

平成27年第7回
沖縄県議会（定例会）
閉会中継続審査

総務企画委員会記録（第2号）

開会の日時、場所

平成27年10月21日（水曜日）
午前10時3分開会
第4委員会室

出席委員

委員長 山内末子さん
委員 花城大輔君 翁長政俊君
具志孝助君 照屋大河君
高嶺善伸君 玉城義和君
吉田勝廣君 當間盛夫君
大城一馬君 比嘉瑞己君

欠席委員

仲田弘毅君 渡久地修君
※ 決算議案の審査等に関する基本的事項4
（6）に基づき、監査委員である仲田弘毅君
及び渡久地修君は調査に加わらない。

説明のため出席した者の職、氏名

企画部長	謝花喜一郎君
参事	下地正之君
交通政策課長	真栄里嘉孝君
交通政策課長	武田真君
公共交通推進室長	
科学技術振興課長	富永千尋君
総合情報政策課長	上原孝夫君
総合情報政策課班長	波平三雄君
地域・離島課長	田中克尚君
市町村課副参事	浦崎康隆君
会計管理者	金良多恵子さん
監査委員事務局長	武村勲君
人事委員会事務局長	親川達男君
議会事務局長	比嘉徳和君

本日の委員会に付した事件

- 平成27年 平成26年度沖縄県一般会計決算
第7回議会の認定について（企画部、出納
認定第1号 事務局、監査委員事務局、人
事委員会事務局、議会事務局
所管分）

2 決算調査報告書記載内容等について

○山内末子委員長 ただいまから、総務企画委員会
を開会いたします。

本委員会所管事務調査事件「本委員会の所管事務
に係る決算事項の調査について」に係る平成27年第
7回議会認定第1号の調査及び決算調査報告書記載
内容等についてを一括して議題といたします。

本日の説明員として、企画部長、会計管理者、監
査委員事務局長、人事委員会事務局長及び議会事務
局長の出席を求めています。

まず初めに、企画部長から企画部関係決算の概要
の説明を求めます。

謝花喜一郎企画部長。

○謝花喜一郎企画部長 それでは、お手元の平成26
年度歳入歳出決算説明資料により御説明申し上げま
す。

資料の1ページをお願いいたします。

平成26年度一般会計歳入決算について御説明申し
上げます。

企画部所管の歳入決算総額は、予算現額595億5198
万3000円に対し、調定額472億164万1695円、収入済
額472億158万1695円、不納欠損額ゼロ円、収入未済
額6万円となっております。

款ごとに御説明申し上げます。

（款）使用料及び手数料は、予算現額301万3000
円、調定額159万6060円で同額収入済みであります。
これは、行政財産使用許可に係る使用料収入であり
ます。

（款）国庫支出金は、予算現額523億6588万1000
円、調定額408億3242万5333円で同額収入済みであ
ります。

これは主に（項）国庫補助金の沖縄振興特別推進
交付金等や（項）委託金の衆議院議員総選挙費等であ
ります。

（款）財産収入は、予算現額9273万9000円、調定
額1億559万7553円で同額収入済みであります。

財産収入の主なものは、（項）財産運用収入（目）
財産貸付収入における沖縄県特定駐留軍用地内土地
貸付料等であります。

資料の2ページをお願いいたします。

(款) 寄附金は、予算現額150万円、調定額78万5000円で同額収入済みであります。

これは、知的・産業クラスター形成推進寄附金としての受け入れであります。

(款) 繰入金は、予算現額13億9938万3000円、調定額13億8153万8939円で同額収入済みであります。

これは主に、沖縄県特定駐留軍用地内土地取得事業基金からの繰り入れであります。

(款) 諸収入は、予算現額3億2196万7000円、調定額4億9039万8810円で、収入済額4億9033万8810円で収入未済額6万円となっております。

諸収入の主なものは、(目) 総務貸付金元利収入の地域総合整備資金貸付金元利収入であります。

また、収入未済については、(項) 雑入(目) 雑入の沖縄県地上デジタル放送受信者支援事業の交付決定取り消しに係る返還金であります。

(款) 県債は、予算現額53億6750万円、調定額43億8930万円で同額収入済みであります。

その内訳は、地域総合整備資金貸付事業、総合行政情報通信ネットワーク高度化事業等であります。

3ページをお開きください。

平成26年度一般会計歳出決算について御説明申し上げます。

企画部の予算は(款) 総務費に計上されております。

歳出決算総額は、予算現額671億1154万1000円に対し、支出済額539億8376万4224円、翌年度繰越額101億52万8000円、不用額30億2724万8776円となっております。予算現額に対する支出済額の割合である執行率は80.4%、繰越額の割合である繰越率は15.1%であります。

翌年度繰越額について御説明申し上げます。

翌年度繰越額C欄をごらんください。

(項) 企画費の繰越額35億1955万3000円のうち、(目) 企画総務費8億3718万2000円は、通信施設改修事業、総合行政情報通信ネットワーク高度化事業の事業実施に伴う繰り越しであります。

(目) 計画調査費26億8237万1000円は、公共交通利用環境改善事業、離島地区情報通信基盤整備推進事業、2月補正で予算措置されました緊急経済対策に係る事業など8事業に係る繰り越しであります。

(項) 市町村振興費の繰り越しは、(目) 沖縄振興特別推進交付金65億8097万5000円となっております。不用額の主なものについて御説明申し上げます。右側の不用額欄をごらんください。

(項) 総務管理費の不用額817万4972円は、主に跡

地利用計画の策定に係る委託調査業務の入札残、事務費の経費節減等による執行残であります。

(項) 企画費の不用額4億7427万6249円のうち、

(目) 企画総務費に係る主なものは、通信施設維持管理に係る通信機器の修繕、機器部品交換に要する需用費の執行残等によるものであります。

(目) 計画調査費に係る主なものは、海底光ケーブル敷設の設計内容の一部変更による委託料の執行残、IC乗車券システム開発の変更等による執行残等によるものであります。

(項) 市町村振興費の不用額23億3622万2257円は、沖縄振興特別推進交付金において、市町村事業に係る入札残や事業計画の変更等による交付金の執行残であります。

(項) 選挙費の不用額1億4929万9563円は、主に衆議院議員選挙、県知事選挙及び県議会議員補欠選挙の実施のための市町村に対する交付金の執行残であります。

(項) 統計調査費の不用額5927万5735円は、主に統計調査実施のための市町村に対する交付金の執行残であります。

以上で、企画部所管の平成26年度一般会計歳入歳出決算概要の説明を終わります。

御審査のほど、よろしく申し上げます。

○山内末子委員長 企画部長の説明は終わりました。

次に、会計管理者から出納事務局関係決算の概要の説明を求めます。

金良多恵子会計管理者。

○金良多恵子会計管理者 出納事務局所管の平成26年度歳入歳出決算の概要について、お手元にお配りしております平成26年度歳入歳出決算説明資料出納事務局に基づきまして御説明いたします。

資料の1ページをお開きください。

初めに、歳入について御説明いたします。

予算現額は、(款) 使用料及び手数料、(款) 財産収入、(款) 諸収入の合計で4549万8000円となっております。調定額は19億8662万2767円で、収入済額も同額となっております。

(款) 使用料及び手数料(項) 証紙収入については、欄外で説明しておりますように、各部で予算を計上していることから出納事務局の予算現額はゼロ円となっております。証紙収入の調定額及び収入済額については、出納事務局会計課で行っている証紙売りさばき分になります。

また、(款) 諸収入(項) 雑入の収入済額551万8679円のうち、534万3775円は歳入歳出外現金の源泉所得税、県・市町村民税の時効完成成分を歳入として受け

入れたものであります。

資料の2ページをお開きください。

次に、歳出決算について御説明いたします。

(款) 総務費(項) 総務管理費の予算現額6億1386万7000円に対し、支出済額は6億264万5536円で、予算現額に対する支出済額の割合である執行率は98.2%となっております。

不用額は1122万1464円で、その主なものは、(目) 一般管理費の189万4698円は職員手当、共済費の執行残、(目) 会計管理費の648万3137円は需用費、旅費、役務費の執行残、(目) 財産管理費の284万3629円は需用費の執行残となっております。

以上で、出納事務局の平成26年度歳入歳出決算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしく願いいたします。

○山内末子委員長 会計管理者の説明は終わりました。

次に、監査委員事務局長から監査委員事務局関係決算の概要の説明を求めます。

武村勲監査委員事務局長。

○武村勲監査委員事務局長 監査委員事務局所管の平成26年度一般会計歳入歳出決算の概要につきまして、お手元にお配りしてあります平成26年度歳入歳出決算説明資料に基づきまして御説明いたします。

資料の1ページをお開きください。

歳入の決算について御説明いたします。

監査委員事務局の歳入総額は(款) 諸収入となっており、収入済額が8146円となっております。

その内容につきましては、事務補助員に係る雇用保険料となっております。

なお、調定額に対する収入済額の割合は100%となっております。

次に、資料の2ページをお開きください。

歳出の決算について御説明いたします。

歳出の合計は、(款) 総務費(項) 監査委員費の予算現額1億7532万1000円に対しまして、支出済額は1億6898万9273円で、執行率は96.4%となっております。

不用額は633万1727円で、その主なものとしましては、職員手当の執行残や旅費等で節減に努めた結果によるものでございます。

以上で、監査委員事務局所管の決算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしく願いいたします。

○山内末子委員長 監査委員事務局長の説明は終わりました。

次に、人事委員会事務局長から人事委員会事務局

関係決算の概要の説明を求めます。

親川達男人事委員会事務局長。

○親川達男人事委員会事務局長 それでは、人事委員会事務局所管の平成26年度一般会計歳入歳出決算の概要につきまして、お手元にお配りしてあります平成26年度歳入歳出決算説明資料人事委員会事務局に基づいて御説明申し上げます。

資料の3ページをごらんください。

初めに、歳入状況について御説明いたします。

人事委員会事務局の歳入総額は、(款) 諸収入の収入済額が161万1566円となっております。

その内容につきましては、公平審査、苦情相談業務の受託経費、警察官採用共同試験の実施に係る経費、事務補助員に係る雇用保険料等であります。

なお、調定額に対する収入済額の割合は100%となっております。

資料の4ページをごらんください。

次に、歳出状況について御説明いたします。

(款) 総務費(項) 人事委員会費の歳出総額は、予算現額1億7121万4000円に対し、支出済額は1億6548万5655円、不用額572万8345円で、執行率は96.7%となっております。

不用額の主な内容は、職員採用試験費の執行残等であります。

以上で、人事委員会事務局所管の歳入歳出決算の御説明を終わります。

御審査のほど、よろしく願いいたします。

○山内末子委員長 人事委員会事務局長の説明は終わりました。

次に、議会事務局長から議会事務局関係決算の概要の説明を求めます。

比嘉徳和議会事務局長。

○比嘉徳和議会事務局長 それでは、議会事務局所管の平成26年度一般会計歳入歳出決算の概要につきまして、お手元にお配りしてあります歳入歳出決算説明資料に基づき御説明申し上げます。

資料の1ページをお開きください。

初めに、歳入決算について御説明いたします。

議会事務局の歳入総額は、調定額が186万9555円、収入済額が同額の186万9555円、収入未済額はありません。

収入済額のうち(款) 使用料及び手数料24万6132円は、議会棟1階ラウンジなどの建物使用料であります。

(款) 諸収入の162万3423円は、ラウンジの光熱水費、賃金職員及び嘱託員の本人負担分に係る雇用保険料などであります。

調定額に対する収入済額の割合は100%となっております。

次に、2ページをお開きください。

歳出決算について御説明申し上げます。

議会事務局の歳出総額は、予算現額が13億5712万1000円に対し、支出済額が12億8790万536円、不用額が6922万464円で、執行率は94.9%となっております。

不用額の主な内容を(目)別に説明しますと、(目)議会費の不用額5995万6735円は、主に議員欠員に伴う議員報酬、共済費、旅費などの執行残となっております。

次に、(目)事務局費の不用額926万3729円は、主に職員給与、職員手当、共済費などの執行残となっております。

以上が、議会事務局所管の歳入歳出決算の概要であります。

御審査のほど、よろしくお願ひいたします。

○山内末子委員長 議会事務局長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。本日の質疑につきましては、決算議案の審査等に関する基本的事項に従って行うことにいたします。

なお、委員長の質疑の持ち時間については、決算特別委員会に準じて、譲渡しないことにいたします。

質疑及び答弁に当たっては、その都度委員長の許可を得てから、重複することがないように簡潔に発言するよう御協力をお願いいたします。

また、質疑に際しては、あらかじめ引用する決算資料の名称、ページ及び事業名等を告げた上で、質疑を行うよう御協力をお願いいたします。

決算特別委員長から調査を依頼された事項は、沖縄県議会委員会条例第2条に定める所管事務に関する決算事項でありますので、十分御留意願ひます。

なお、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うこととしたいと存じますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をお願いいたします。

さらに、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を告げてください。

それでは、これより直ちに各決算に対する質疑を行います。

照屋大河委員。

○照屋大河委員 平成26年度の主要施策の成果に関する報告書から伺います。15ページの鉄軌道を含む新たな公共交通システム導入促進事業ということで、平成26年度の計画で、鉄軌道の県計画案づくりの進

め方の策定及びこれに基づく学識経験者による技術、専門的な検討ということで、平成27年1月には沖縄鉄軌道の計画案検討プロセスと体制のあり方を決定し、それから、3月には学識経験者による技術・専門的な検討を開始することができたということで事業の効果が示されていますが、少し具体的に説明をいただきたいと思います。

○謝花喜一郎企画部長 鉄軌道の計画案策定については、5つのステップに分けて、段階を踏んで検討を進めることとしております。昨年10月から検討をスタートいたしました。委員からございましたように、ことし1月にはステップ2へ移行し、3月から学識経験者による技術・専門的な検討を開始しております。この委員会の内容ですが、3つの委員会を設置しております。計画検討委員会、技術検討委員会、それからプロセス運営委員会です。個々の委員会について御説明いたしますと、まず計画検討委員会というのは、例えば国土計画や交通政策、観光振興、経済振興など、計画内容について総合的な観点から検討するというので、それぞれ交通政策や経済、観光等の学識経験者で構成されております。技術検討委員会ですが、各ステップの検討に必要な技術・専門的な判断材料の提供を目的としておりまして、例えば交通工学や施工性、環境技術、そういったものについて専門的な見地から御提言等をいただくための委員会でございます。この分野として、交通計画、都市計画、環境等の学識経験者で構成しております。それからプロセス運営委員会ですが、計画検討が計画プロセスに基づいて適切に進められているか、監視、助言、運営管理をしていただくための委員会で、行政法の専門家や弁護士で構成されております。

○照屋大河委員 体制のあり方を決定する前段に、プロセス運営委員会による審議や県民意見を踏まえてと示されておりますが、この県民の意見というのは、どのように皆さんは求められたのでしょうか。

○謝花喜一郎企画部長 この委員会以外に、それぞれ組織といたしまして県民会議を設けています。その県民会議の中で、多くの県民の意見を吸い上げるということをしております。それから、各ステップで段階を踏むごとにニューズレターを発信して、パブリックインボルブメントで多くの県民から意見をいただいて、その各県民意見等を踏まえて、また各委員会で御審議いただくということを順次繰り返しています。

○照屋大河委員 莫大な予算、壮大な計画で、確かに今言われたような専門家の意見や県民の意見も含

めて重要だと思うのですが、いわゆる県民の意見をどれほど重要に集めているかというのが気になるところで、今、部長の言われる県民会議というのが具体的にどのような体制にあるのか。それから、ニューズレターを含めてパブリックコメントが行われたということですが、その実績等についても教えていただけますか。

○謝花喜一郎企画部長 まず県民会議ですが、県民共通のニーズを把握することを目的に、意見交換の場を設置するというところでやっております。グループ討議方式で行っておりまして、中立的な立場のファシリテーターを置いて、それぞれのグループで大体6名から8名で御議論いただき、県が行っている各ステップごとについての意見をいただくことを行っております。これはそれぞれ北部・中部・南部地区の方を集めまして、構成も、例えば北部地区の方は29歳以下が3名、30歳以上が11名、合計14名です。中部地区の方は29歳以下が1名、30歳以上が3名で計4名。南部地区の方は29歳以下が4名、30歳以上が16名で計20名。合計38名の方を先ほど言いました6名ぐらいのグループに分けまして、行っているところです。

ニューズレターについては、ステップ2で5167人の方から意見をいただきました。1人で複数の意見を言う方がいらっしゃいますので、その意見をカテゴリー別に分類すると、意見数は1万1571件に上っております。

○照屋大河委員 専門家の意見をしっかり伺う、それから今言われたような県民の意見を集約していくという作業も含めて、前にもこの委員会で発言があったかもしれませんが、私たち委員会もつくばエクスプレスに行ったりしました。県の担当として、まだそちらに研修の実績はないというのが向こうからの返事でありましたが、実際に先ほど言った専門家の意見を集めながら、あるいは県民の意見を集めながらも、担当する皆さんが直接現場に行くことも重要だと考えますが、どちらか見に行ったとか、その辺の実績についてはありますか。

○謝花喜一郎企画部長 これまでに、例えば国内では広島県や熊本県の鉄軌道について視察をしてまいりました。また、海外でもフランスのストラスブルなど視察しております。また、富山県のトラムトレインについてもいろいろ御議論がありますので、時間を見つけてそういったところも視察したいと考えております。

○照屋大河委員 担当の皆さんの現場での体験も踏まえて、専門家の意見や県民の意見が充実できるよ

うな体制をとっていただきたいということを要望しておきたいと思っております。今の状況も含めて、実現の見通しを最後に聞かせてください。

○謝花喜一郎企画部長 当初、計画案の策定については今年度末までにと考えていたのですが、ステップ3につきましては、起点、終点、ルートなど、議論することが多岐にわたるということで、各委員から慎重な審議をお願いしたいということをお願いされております。先ほども申し上げましたが、意見も1万件を超えるということで、これをカテゴリーごとに分類、精査して、それをどういう形で各委員にお示しするかということについて、思っていた以上に時間がかかると思っております。ですから、今年度末というのは物理的に実現不可能な状況で、来年いっぱいまでかけて何とか計画案をつくって、国に示したいと考えているところでございます。

○照屋大河委員 ぜひ、努力をお願いします。

続きまして16ページ、交通体系の整備推進、公共交通利用環境改善事業ということで、企画部長の冒頭の説明では、2月補正の緊急経済対策で予算措置があったということで、そのための繰り越しかと思われていますが、少し額が大きく見受けられますので、予算額と決算に伴う繰り越しの説明をいただけますか。

○真栄里嘉孝交通政策課長 交通体系の整備推進で繰り越しが10億8500万円ございます。この繰越額につきましては、全て公共交通利用環境改善事業ということでございます。事業の内容としましては、大部分がIC乗車券のシステム開発費でございまして、繰り越した理由はバス事業者と各事業者で異なる精算方式であること、モノレールとの精算、サービス運用の共通化など、仕様の決定の調整に時間を要したことから繰り越しとなっております。

○照屋大河委員 今述べられた状況については、どのようなめどといたしますか、繰り越された中でどういう状況にあるのでしょうか、解決は。どんどん進められているのでしょうか。

○真栄里嘉孝交通政策課長 まずIC乗車券、OKICAにつきましては4月27日に本格運用しております。また、IC定期券が8月27日に本格運用しております。それから、バス停の標識設置の繰り越しがございまして、これはバス停標識が小さくて時刻が読めないということで、もう少し大きくしよう、ユニバーサルデザイン的にしようということで沖縄県バス協会に補助しているものでございまして、このバス停標識につきましては、歩道における埋設物を調査した結果、基礎構造に影響がございましたので、不測の時間を要して繰り越したものでございま

す。これは6月に全て工事は完了しており、この額が約3000万円となっております。

○照屋大河委員 鉄軌道の導入も含めて、事業の目的には県民や観光客の移動の利便性向上や中南部都市圏の交通渋滞の緩和、低炭素社会の実現を図るためということで、その目的も重なる部分がありますので、同時並行的に事業に対する取り組みを行っていただきたいと思います。

もう一点だけお願いします。17ページの防災システムの機能強化です。これも繰越額が気になる場所ですので、説明をお願いします。

○上原孝夫総合情報政策課長 防災システムの機能強化として、総合行政情報通信ネットワークの高度化事業を行っており、事業年度が平成26年度から平成28年度の3年間、総事業費65億2800万円となっております。事業規模として、県庁を中核に5合同庁舎、41市町村、18消防本部、17の防災関係機関等、合計82のネットワークを構築しております。充当財源としましては、緊急防災・減災事業費を活用し、起債充当率は100%、交付税措置率70%となっております。事業内容としては、既存の総合行政情報ネットワークの老朽化に伴い、全面改修、高度化を図るものであり、回線の大容量化、多重無線や光ケーブルによる伝送路の多ルート化、伝送方式のIP化、また、高所カメラを導入しております。それから、消防救急無線への回線の提供、局舎、鉄塔の提供等を行っており、災害に強いネットワークを構築する事業となっております。

繰り越した理由等につきましては、平成26年度の予算額が35億2700万円で、決算額が27億900万円、繰越額が8億1400万円となっております。繰り越しが必要となった理由は2点ありまして、平成28年5月31日までに全国的に消防や救急で使っている無線がアナログからデジタル無線に切りかわるということで、すごい数の無線の需要が出ており、工場に無線機器を発注したのですが、その辺が間に合わずに機器の調達におくれが生じているところがございます。もう一点として、今回、市町村に光ケーブルをまた新たに引いたりしますが、敷設するところの電柱に光ケーブルを乗せていくときに、その電柱の強度が足りないところが生じまして、ルートを一部変更するという関係事業者の許可を得たりなど、その辺で時間を要したということでございます。

○照屋大河委員 災害等は待たないだと思います。平成26年度から平成28年度にかけて整備工事を実施すると示されているのですが、平成28年度までに全ての整備が終わらなければその効果を発揮できない

システムなのか、あるいは段階的に効果が発揮できるような事業なのか。例えば、今言われているような機器が早目に調達できれば、その部分については効果が発揮できるのか、そういうものについて伺いたいと思います。

○上原孝夫総合情報政策課長 現在、使っているネットワークを高度化として改造しているので、順次、改造したところについては速くなっていくということで、全部最後に使えるということではなく、順次使えるようにするということです。

○照屋大河委員 そういう意味であれば、先日、大きな被害をこうむった八重山地域、与那国島も含めて、離島県沖縄にあって、県としては早目にこちらを整備していこうという計画、あるいは実施の状況にあるのでしょうか。

○上原孝夫総合情報政策課長 特に今回、沖縄本島地区においては、国道事務所が引いている光ファイバーなどを活用して、経費を抑えながら高速の回線を調達できるようになっておりますが、離島地区においては、御承知のとおり海底光ケーブルの工事を行っている最中で、優先順位として離島を先にしたいという思いはあっても、今はそういう環境にないということで、できるところからやっている状況です。

○照屋大河委員 なるべく早急な対応をお願いしたいと思います。先日、本会議場も含めてこちらで議論したばかりの与那国島にまた台風が向かっているという状況にありますので一安心、安全、東日本大震災の教訓ということでありますが、先日の災害の教訓として、与那国島では連絡がつかなかったわけですね。そういう意味では、早目の事業の実施といえますか、調達ができないというのであれば、それも見越した対応をお願いします。

○山内末子委員長 高嶺善伸委員。

○高嶺善伸委員 照屋委員の質疑に関連して、防災システムの機能強化のことからお聞きしたいと思います。大体の事業概要については御説明いただきました。再三、委員会など機会があるたびにこの件についてお聞きしてきたのですが、先ほどの説明で総事業費は起債で100%充当するというのですが、これは消防や各市町村のいろいろな行政情報システムにも使えるし、施設の財源というのは全て県が負担するものであるのか、他の市町村や団体・機関等も負担するのか、財源の内訳などについて御説明をお願いします。

○波平三雄総合情報政策課班長 今回の事業は、県が一括して起債事業で行います。これは10年間かけ

て県が返済するわけですが、市町村、それから消防本部にも一部の御負担をお願いしたい。これは、今あるネットワークについても御負担をいただいております。その内訳としては、全体が100%で、70%の交付税措置があるということで、残りの30%を県と市町村、あるいは消防本部で折半する形で考えています。この負担額を10年間で分割して、県の返済にあわせて御負担していただくという形で考えております。

○高嶺善伸委員 総事業費も75億円とか65億円とか、いろいろあったのですが、もう一度、総事業費と実際に30%の分担となるとどれくらいの額を案分することになるのか、御説明をお願いします。

○波平三雄総合情報政策課班長 全体ではなく、それぞれの市町村で設備の設置に係る費用を御負担していただくということです。例えば、県庁や中継局、合同庁舎といったところにあるものは全て県が負担します。そういう意味で、市町村に係る費用の一部を御負担していただくということで、今、工事中でございまして、市町村によっては線の長さなどに若干のばらつきがあります。その辺を確定した上で、市町村についてはこれくらいの負担額になるということを示し、相談をして御負担をしていただきます。これについては、前回も市長会、町村会、消防長会の総会に諮っていただき、決議をして予算額を確定させていただいたという流れで、事務手続をした上で御負担をしていただくと考えております。

○高嶺善伸委員 高度化事業は大変期待されていますが、施設整備は企画部で行っているのですが、実際の管理運営、運用というのはどのようになるのですか。

○波平三雄総合情報政策課班長 管理運用については、これは全て県の財産なので県が責任を持って維持管理を行うこととなります。ただ、市町村もこれを使って受益があるという考え方もありますので、維持管理費についても一部御負担をいただいております。これは県と市町村、消防本部で構成する運営協議会一任意の団体ですが、そこで市町村に設置されている機器の維持管理は、県と市町村でお金を出し合っていくという体制でやっております。

○高嶺善伸委員 先ほどもありました与那国島の事例でも、県の施設に自家発電機はあるが、電源喪失したときにきちんと運用できるかどうかという日常的な維持管理の責任とか、そういう管理運営についても失敗を二度と繰り返さないための対応を、市町村や各機関ときちんと連携をとってもらいたいと思うのですが、どうですか。

○上原孝夫総合情報政策課長 今回の与那国島の件は、余りいい経験ではないのですが貴重な経験ということで、早速、与那国島に台風接近ということもありまして、けさ、きちんと非常用発電機が動くかどうかテストしたところでございます。今回のことを教訓にして、台風が接近するというときには、関係の市町村にこちらから文書でテストをお願いして、燃料があるとか、無事発電機が起動するかといった作業をお願いし、連携をとって災害に対応できるようなネットワークを運用していきたいと思っております。

○高嶺善伸委員 多重無線回線、有線回線、いろいろなシステムが構築されるのですが、先ほどありましたように離島地区情報通信基盤整備事業で760キロメートルの海底光ファイバーを敷設していて、これは来年度で終わりますよね。これが整備されると高度化事業とどのような相乗効果になるのですか。

○上原孝夫総合情報政策課長 現時点では、先島など離島の通信回線の太さが1.5メガということで、専用回線を通信キャリアから借りて、線は細いのですが随分高価なサービスを受けていますが、今後は海底光ケーブルが敷設されることによって、新たに通信キャリアがイーサネットサービスなどの太くて安い回線を利用できるサービスの提供を行いますので、そこに切りかえて、回線を10メガなど太く借りて、なおかつ料金が安くなるというところです。

○高嶺善伸委員 最後に、高度化事業の一つの効果として、高所カメラ、これは非常におもしろい企画だと思っておりますが、どのようなものですか。

○上原孝夫総合情報政策課長 今回の目玉事業として高所カメラがあります。今、12カ所の中継局の高い鉄塔の上に高所カメラを設置して、万が一災害があったときは県の防災危機管理課などが遠隔でカメラを操作して、災害のある拠点の映像を映します。この映像が県庁の全パソコンで見られるようになります。12チャンネルで、好きなチャンネルを選べるようになっています。今回、我々のほうでパソコンを市町村に設置するので、市町村も県が映した映像を好きなチャンネルで見られるようになります。それで災害の対策に活用できるという状況です。倍率は25倍といった高度な倍率で、なおかつかすみなどを除去する一台風などで見えなくなっても、見えやすく画像処理がされているような映像です。また、夜間でも高感度のカメラということで、夜間の真っ暗な状況でも映像では見れるという高機能なカメラを設置する予定でございまして。

○高嶺善伸委員 機能と効果はわかりましたが、カ

メラをどこに設置するかによって撮影できる範囲は決まると思います。この辺はどのようなカバーの仕方になるのですか。

○上原孝夫総合情報政策課長 カメラは県庁と、他の中継局では宮城島、真栄田、伊良部島、多良間島、石垣島、与那国島で、高いところでは多野岳の中継局で427メートルなど、そういった高いところに設置する予定です。

○高嶺善伸委員 そうすると中継局のない島、例えば竹富町などには中継局はないですね。そういうところは映せないということですか。

○上原孝夫総合情報政策課長 竹富町のどこかの島にあるというのは一石垣島の於茂登岳の中継局と、八重山の合同庁舎ということです。各島々に高感度カメラはありません。

○高嶺善伸委員 運用しながら、ぜひ年を追って充実させていただくようにお願いしたいと思います。

次に、22ページの沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業についてお聞きしますが、沖縄振興一括交付金―一括交付金ができて画期的な事業になったと思っております。現在、航空路9路線、航路24航路ですが、どれだけの県民がこの事業の恩恵を受けていることになっていきますか。皆さんの予想どおりの効果などはありますか。

○真栄里嘉孝交通政策課長 まず、航空路につきましては、平成26年度で23万4000人の利用になっております。航路につきましては、平成26年度で52万3000人という利用状況です。増加につきましては、航空路は宮古地域、八重山地域については対象になったり、対象でなかったりというものがございまして、小規模離島で見ますと平成25年度と平成26年度を比べても8%の増加になっております。小規模離島につきましては約13万8000名になっておりまして、航路についても同じように平成25年度で対前年度比10%、平成26年度についても3%増加している状況でございまして。

○高嶺善伸委員 それはわかりますが、離島住民の需要として、皆さんが見込んだとおり活用されているのですか。

○真栄里嘉孝交通政策課長 交通コストにつきましては、対象市町村の交通運賃の低減を目指しておりまして、船舶に関しては約3割から7割の運賃低減が実施されております。航空運賃についても4割低減されておりまして、定住化に関して非常に高い効果が発揮されていると考えております。

○高嶺善伸委員 この事業を今後とも継続するということが大変歓迎していますが、問題は、沖縄振興

特別措置法が終わって、その後の離島の住民の定住というのが今後の課題につながりますので、一括交付金にかわる、あるいは制度を継続するための何らかの恒久措置が必要だと思っておりますが、これについてはこれまでも委員会でも何度か提言してきていますが、やはり離島の定住権という本県の特殊性から考えて、今のうちからこの制度の恒久化といいますか、存続についてぜひ取り組んでもらいたいと思っておりますが、企画部長、この辺の見通しも含めて決意をお聞かせください。

○謝花喜一郎企画部長 沖縄振興特別措置法は平成33年までございますので、先ほど交通政策課長からもございましたように、まずは交通コスト低減事業をこの年度間に着実に実施していきたいと考えています。それが一番肝要かと思っておりますが、期限後の離島振興や本事業のあり方については、沖縄振興特別措置法の延長など沖縄全体の振興に係る議論の中でしっかり検証しながら、今後、検討していきたいと考えています。

○高嶺善伸委員 離島空路確保対策事業について、これまでいろいろな委員会でもお聞きしてきましたが、まず航空機2機の購入補助をして、第一航空株式会社には非常に頑張ってもらいたいと思っておりますが、我々には第一航空株式会社についての情報が余りないのです。財政状態や経営状態について、県はこれだけ多額の補助をして、航空機の公設民営的な運用をお願いするというぐらいですので、どのように評価しておられますか。

○真栄里嘉孝交通政策課長 経営状況については現在、把握しているところでございます。経営状況としましては、営業収益が約5億円ございまして、営業費用が約6億円、営業外収支等を入れると、会社としましては当期純利益が5万3000円の黒字という状況です。会社経営としては大丈夫だと考えています。

○高嶺善伸委員 きちんと経営状況も確認しながら、離島の路線をお願いするわけですので御指導もお願いしたいと思います。20億円近くの補助金を一会計年度でもらうことによって、例えばこれが課税の負担増になるとか、会社の経営上どうなるか、その辺はどのような見通しを持っていますか。

○真栄里嘉孝交通政策課長 航空機の購入補助として20億円程度補助しているのですが、まず法人税に関しましては、収益に対してその購入費が課税されないような措置がされております。補助金に関しましては、特別利益補助金という名目で同じ額がマイナスで計上されます。これが特別損失固定資産税圧

縮損として計上されますので、法人税はかからないようになっております。ただし、航空機の所有者については、飛行機を持っているということで毎年固定資産税は課税されます。

○高嶺善伸委員 それから、栗国線の再開のめどと原因一解明にもよると思いますが、待望の多良間一波照間線の就航について、その後の新しい情報などがございましたらお聞かせください。

○謝花喜一郎企画部長 この件につきましては、予定として今月の23日に第一航空株式会社をお呼びしまして、多良間村長と竹富町長、できれば栗国村長にもおいでいただき、第一航空株式会社から直接説明を受けようと考えています。その結果を踏まえて、次回以降にお話させていただければと思います。ただ台風の状況が気になりますので、これによっては期日が延期になるかもしれません。今はそういったことを考えております。

23日は栗国村長だけになる見込みでございます。

○高嶺善伸委員 次に、28ページの離島航路運航安定化支援事業ですが、事業内容として、今までは新造船の建造費を補助するというスキームは聞いてきましたが、購入費も補助するという事になっていきますが、平成26年度実績の建造費の補助費及び購入費の補助の内容についてお聞かせください。

○真栄里嘉孝交通政策課長 平成26年度は渡名喜一久米航路の購入支援を行っております。久米商船株式会社の船舶ですが、久米一渡名喜航路で総事業費が約15億円ございまして、国と県を合わせて約11億円程度の補助をしております。

○山内末子委員長 休憩いたします。

(休憩中に、高嶺委員から中古品などの購入でも対象になるのか答弁するよう指摘があった。)

○山内末子委員長 再開いたします。

真栄里嘉孝交通政策課長。

○真栄里嘉孝交通政策課長 船舶としましては平成24年6月に建造したものでございます。購入支援につきましては、平成22年度以降に購入したものを対象にしております。

○高嶺善伸委員 沖縄県離島海運振興株式会社からリースしている船などを購入費の補助で買い取って、要するに、経費を節減するという事にもこの事業は使えるということですね。

○真栄里嘉孝交通政策課長 はい、そういうことです。

○高嶺善伸委員 こういう画期的な事業を導入したことによって、結果的に、離島住民にとってどうい

う効果をもたらしているか検証はされておりますか。

○謝花喜一郎企画部長 まず購入補助ですが、先ほど交通政策課長からございましたように、平成22年度以降に建造した船についてはリースがその後ずっと続きますので、例えば渡名喜島のものは平成24年度に建造しているわけですが、結局、それから十数年リースが発生するわけですね。この長期間にわたるリース料を、購入することによってゼロにするということがまず目的としてあります。ゼロにした結果、今後の負担が大幅に圧縮されます。当然、減価償却等は出てきますが10分の1以下に減るということで、これまで赤字運航であった航路の赤字を何とか低減していき、将来的には黒字になる可能性が出てくるだろうと我々は見込んでおりますので、黒字になった時点で、この分についてはしっかりと地元の方々に運賃の低減という形で還元していただくといったことをスキームとして考えています。

○高嶺善伸委員 わかりにくい点がありますが、とにかく一括交付金を活用したことによって離島の船賃が事業導入前に比べて安くなったと、定住条件がよくなったと、そうなるよう今後も検証しながら検討をお願いしたいと思います。

最後に、次年度に向けて一括交付金の平成26年度の予算執行状況をお聞きしたいのですが、市町村もこれがあるおかげでこれまでできなかった事業ができるということで期待をしておりますが、例えば、平成26年度は繰り越しや不用額などはどういう状況であったのか。これまで平成24年度から平成25年度、平成26年度、平成27年度の見込みも含めて、これからの予算要求措置に市町村分も大きな影響が出てきますので、まず市町村分の状況についてお聞かせください。

○浦崎康隆市町村課副参事 まず執行額ですが、平成24年度が140億8272万円、平成25年度が215億137万7000円、平成26年度が231億5104万8000円。不用額が、平成24年度が9億4485万9000円、平成25年度が15億2321万円、平成26年度が15億889万6000円。繰越額が、平成24年度が152億7242万1000円、平成25年度が87億4541万3000円、平成26年度が65億4005万6000円となっております。

○高嶺善伸委員 県分と合わせてソフト交付金の評価につながるのですが、市町村分の繰越額や不用額について皆さんはどのような認識ですか。あるいは国の指導とか、今指摘されているような問題点につながっているのかお聞かせください。

○謝花喜一郎企画部長 市町村課副参事からございましたように、市町村分の不用額、繰越額について、

特に繰越額は平成24年度が50.4%で約半分が繰り越しされたわけですが、平成25年度は27%、平成26年度は21%という形でどんどん低減しております。不用額につきましては、額的には平成25年度、平成26年度と15億円ですが、先ほどの御質疑にもあったと思いますが、平成27年度については不用額、繰越額が双方とも前年度を下回るように取り組んでおります。具体的に申し上げますと、早い段階で執行できるようにこれまで1月、2月に出していただいた事業計画を前倒しで12月に出していただく。それから不用額調べ、収支見込みなどについても2カ月ほど前倒しで6月から8月、10月、12月と調べて、例えば不用が見込まれる市町村においては、その市町村の間でニーズがあるところに流用などを行って不用額を圧縮する。事業の進捗についてもしっかり進捗管理を行って、繰り越しがなるべくないような形で指導する。そういったことに取り組んでおりまして、内閣府におかれましても、県のそういった取り組みについてはしっかり対応するということ、一定程度見守っていただいている状況だと理解しております。

○山内末子委員長 玉城義和委員。

○玉城義和委員 主要施策の成果に関する報告書の33ページ、特定駐留軍用地内土地取得事業ですが、この基金は幾らあるのですか。

○下地正之企画部参事 沖縄県特定駐留軍用地内土地取得事業基金は平成24年度に基金を設置しまして、約69億円積み立てております。

○玉城義和委員 170億円ですね。現在の普天間飛行場の私有地と国有地あるいは県有地、宜野湾市有地など、その比率はどのようになっていますか。

○下地正之企画部参事 正確な数字は今資料がないのですが、9割以上が民有地となっております。

○玉城義和委員 平成24年度から3年間の実績があるわけですが、この間に県が取得をした面積と金額は幾らになっていますか。

○下地正之企画部参事 まず平成24年度に基金を設置しまして、平成25年度から土地取得を開始しておりますが、平成25年度が約3.2ヘクタール、金額にして約13億円でございます。平成26年度は取得面積が約3.2ヘクタール、取得金額は約13億円でございます。

○玉城義和委員 合計で約6ヘクタール、1万8000坪ぐらいということで、これは予算が限られていてそうなっているのか、それとももっと取得したいが難しいということなのか、どちらですか。

○下地正之企画部参事 普天間飛行場における土地の取得は、沖縄県における駐留軍用地跡地の有効か

つ適切な利用の推進に関する特別措置法一跡地利用推進法を活用して購入しております。跡地利用推進法の土地取得の方法は、地権者が民間に売買しようとするときは届け出をして、まずは公共に売ってくださいという方法で、地権者が申し出ることで買い取りをします。そして、買い取りを実施したときには5000万円の特別控除を認めるという制度です。ですから、これまでの民間の土地売買を勧奨して、年度で3ヘクタールぐらいの土地の買い取り申し出があるだろうと想定しているところです。

○玉城義和委員 民間の不動産業者もかなり積極的に買い占めているという話があります。その辺の現状は把握をしていますか。

○下地正之企画部参事 跡地利用促進法は先ほども申しましたように、民間に売買しようとするときには、まず公共に届け出をするという仕組みがありますが、最終的にどちらに売るかということは地権者の判断になります。ただ、我々はそういった民間の売買より先に公共が取得することによって、返還後の円滑な土地利用につなげたいと考えておりますので、なるべく公共側で買い取るような方向を検討しているところであり、それについては地主会などに周知を図るとともに、協力を依頼するという取り組みは行っております。

○玉城義和委員 私が聞いているのは、業者が買い占めている土地がどれくらいあるかということです。

○下地正之企画部参事 正直に申しますと、なかなか実態については把握し切れてないところもあるかと思います。

○玉城義和委員 例えば一括交付金を使った取得にしても、業者がそれを買い占めていると、結局は県の土地取得の目的が達成できないことになってしまうのです。その辺は、3ヘクタールぐらいを想定していてもなかなか進まない状況だと思うのですが、現状はどういう認識ですか。

○下地正之企画部参事 今、普天間飛行場で買い取りを予定しているのは将来の道路用地ということで、約17.15ヘクタールです。ですから、平成25年度に約3.2ヘクタール、平成26年度も同様の3.2ヘクタールで、合計6.4ヘクタール取得しておりますので、割合にすると約37%の達成率ということで、我々としては順調に推移しているのではないかと考えております。

○玉城義和委員 こういう現状で、例えば返還をされたときにスムーズに跡地利用ができるというめどは立つのですか。

○下地正之企画部参事 まずは早期の跡地利用計画

を策定することが重要だと思います。跡地利用計画を策定してどういった公共施設が必要かという方向性が見えないと、跡地を活用した特定事業の見通しを策定することもできませんので、我々はそのために、返還の早い段階から普天間飛行場の跡地利用計画策定に取り組んでいこうということで、宜野湾市と連携して取り組んでいるところでございます。

○玉城義和委員 取得の最終目標は幾らですか。

○下地正之企画部参事 現時点で県が購入する予定のものは道路用地の17.15ヘクタールですが、今後、県が買うべき施設が具体化されれば、さらに特定事業の見通しを追加して、買い取りを行うことになると思います。

○玉城義和委員 17ヘクタールというのは道路の部分だけですか。

○下地正之企画部参事 主要幹線道路の部分です。

○玉城義和委員 その他のところで、例えばいろいろな施設との関連はどう位置づけるのですか。

○下地正之企画部参事 県と宜野湾市では平成25年3月に普天間飛行場の跡地利用計画の中間取りまとめを策定していますが、県の施設としてほぼ見通しが出ているのはその道路の部分です。宜野湾市も買い取りを進めておりまして、宜野湾市では公用地や施設を予定しているところですが、先ほども申しましたように、今後の計画策定に向けた取り組みを進める中で、県が必要となる施設が具体化してきたときに特定事業の見通しを立てることになりますので、現時点で最終的にどれぐらいの面積が必要かというのは、今後、計画を策定する中で方向が決まってくるということになります。

○玉城義和委員 実際の基金の170億円と17ヘクタールということでは、購入金額にかなりの差があるような気がします。

○下地正之企画部参事 積立額は69億円です。

○玉城義和委員 170億円ではないのですか。

次に、鉄軌道の件です。私は毎日名護市から通っていますが、高速道路を使うと料金を含めて1往復4000円以上かかります。60キロメートルぐらいの距離を4000円も使って通っている国民は、私は余りいないだろうと思います。JRなどは定期券を買うと何百円単位になります。そういう意味では一日も早い鉄軌道の導入が望まれるわけですが、最近少し足踏みしているような感じを受けます。現状についてはステップ2という話もありましたが、現状と長期的な展望、見通しも含めて、ステップ3、4、5はこうなるということをご概観的に説明していただけますか。

○武田真交通政策課公共交通推進室長 先ほど照屋委員の質疑にもございましたが、計画案につきましては5つのステップに分けて段階的に検討を進めています。8月に行われたプロセス運営委員会で、ステップ2についてはおおむね理解が得られたということで、それを踏まえて、県ではステップ3の検討に着手しているところです。ステップ3からはおおむねのルートや評価項目の設定など、鉄軌道計画の具体的な検討に進むというイメージになっておりまして、それを踏まえてステップ4と5で意見を集約していき、最終的には計画案を策定するというイメージを持っております。

○玉城義和委員 ステップ3はルートをつくるのですか。

○武田真交通政策課公共交通推進室長 おおむねのルートやシステムなどについて検討されていくことになっております。

○玉城義和委員 時期的にはいつから手をつけていくのですか。

○武田真交通政策課公共交通推進室長 検討に着手したのはことしの8月からで、来月から専門家の審議を開始するというスケジュールを考えておりまして、具体的なスケジュールについては委員会の意見も踏まえて、今、詰めているところでございます。

○玉城義和委員 要するに線路を引くといいますが、現在はそこに入っているということですね。

○武田真交通政策課公共交通推進室長 いきなりルートということになるかどうかは委員会とも検討しているのですが、進め方としては、そういったものを設定するに当たっての基本的な考え方をしっかり詰めた上で、それについての県民意見も踏まえながらやっていきたいと考えています。

○玉城義和委員 少し気になっていることがあるのですが、那覇から名護までのルートを引っ張るときに、普天間飛行場を通すというのがありますよね。敷設計画自体はもっと客観的に時間を追って引っ張っていくという話だと思うのですが、普天間飛行場の返還というのは極めて政治的な問題があるわけで、要するに、普天間飛行場が返還されない限りは、ルートが決まらないということになるのですか。

○武田真交通政策課公共交通推進室長 鉄軌道計画については、大きな目的として6つあると考えております。1つには県土の均衡ある発展、それから中南部都市圏の交通渋滞の緩和、観光リゾート地の形成など、6つの課題がある中の1つに軍用跡地の活性化があります。ルートにつきましても、軍用跡地の活性化という観点からさまざまなルートが想定さ

れるのではないかと考えております。

○玉城義和委員 だから聞いているのです。例えば、大まかでいいのですが完成目標というか、実際に線路を引っ張って動かせるというのはいつをめどにしているのですか。

○武田真交通政策課公共交通推進室長 実際にいつ工事に着手して、さらに開業までということにつきましては、今のところ見通せている状況ではありませんが、我々としてはそこに向けて、今できる計画案をしっかりと詰めていきたいと考えております。

○玉城義和委員 御承知のように、普天間の米軍基地は極めて流動的で政治的であって、その中を通すということは、おっしゃるように5つか6つの目標を考えたときに、普天間飛行場の返還ができない限りは実現しないということに自然に相なるのではないですか。その辺の考え方、つくり方というのは基本的にどのように考えているのですか。

○真栄里嘉孝交通政策課長 ステップ3では、ルートについて確実にこの位置を通すということではなく、おおむねの幅を持って考えます。これは返還時期などという話ではなく、そのときにどこを通したほうが県土の均衡ある発展や中南部都市圏の交通渋滞緩和、県民及び観光客の移動利便性の向上について効果があるか。これについて、例えば普天間飛行場の中を通す案もあるかもしれませんし、近くを通過する案もありますし、これは学識経験者の意見を聞きながらいろいろなルートを検討するというところでございます。

○玉城義和委員 初めて聞いた話ですが、今の交通政策課長の話は、普天間飛行場の跡地利用とは切り離して行くことも考えるということをお前提にしているわけですね。

○謝花喜一郎企画部長 今、交通政策課長が答弁したのは切り離すということではなく、全てにおいて我々が考えているのは、県民が描く将来像をどういった将来像にするのか、それから採算性などいろいろなものが出てきますが、そういったものを全て前提として出して、その中で想定されるルートにはどういったルートがあるか複数案を考えていくということです。ですから、委員からございましたように、これについては外す、外さないということではなく、いろいろな将来像や課題などを全て出して、想定されるルートはこういったものが考えられるという複数案を出した上で、それを評価項目で—これはステップ4以降になり、どういった評価項目を出すかというのは大変重要な問題ですが、その中で、ある程度想定するルートを絞っていく作業が今後は出てくる

ということでありますので、現時点で普天間飛行場を通す、通さないという判断を行っているわけではないという趣旨の答弁だと御理解いただければと思います。

○玉城義和委員 理解できませんね。複数案というのは、要するに普天間飛行場の中を通す案も通さない案も、選択としてはあるということですよ。

○謝花喜一郎企画部長 例えば、観光利便性ということであれば、思い切り国道58号に近いルートを通すということもあるかもしれませんし、県土の均衡ある発展といえ、場合によっては東海岸を通すという議論も出てくるかもしれません。いろいろな課題を想定して、また駐留軍用地という話であれば、おっしゃるように普天間飛行場を通す案も出てきます。そういったさまざまな複数案を出して、また県民から多くの意見もいただいた上で、最終的に収れん化していく作業をこれから行っていくということでございます。

○玉城義和委員 大前提として普天間飛行場の跡地を通すということがこれまでずっと言われてきたので、お聞きしました。要するに複数の案があって、必ずしも普天間飛行場の跡地を通さない案もあるということをお聞いたのは、私は初めてのような気がしますが、そのように理解をしておきたいと思っております。

次に、バスレーンの問題です。私はいつも言っておりますが、2月からバスレーンが延長されて、県民は大変な混雑の中で歯を食いしばって我慢しているわけです。現状として、バスレーンを延長して何か効果は上がっていますか。

○真栄里嘉孝交通政策課長 バスレーン延長の効果として、バスでは久茂地から伊佐までの所要時間が、朝の南向けでは約48分から43分と5分短縮されております。夕方の北向けでは53分から43分と、10分の短縮になっております。

○玉城義和委員 それは当たり前でしょう。そうではなくて、それによって交通混雑は緩和されているかと聞いているのです。

○真栄里嘉孝交通政策課長 まず、バスレーンを導入したときの渋滞の状況ですが、現在は詳細な検討まではやっております。ただ定点観測といいますが、渋滞状況を写真で撮っております。朝のバスレーンの牧港立体交差点付近の写真をみると、2月には非常に混んでいたと感じられますが、5月になると比較的落ち着いている状況でございます。交通政策課への問い合わせも2月、3月にはありましたが、それ以降は2件ほど渋滞等の苦情もありました

が、4月以降は落ち着いている状況でございます。ただ、これが渋滞緩和につながっていくかというのは11月以降に検証するのですが、やはりずっと県民は車社会という意識を持っているので、時間をかけて意識改革をして、着実に交通渋滞の緩和に導いていきたいと考えているところです。

○玉城義和委員 確たる成果も上がらない。しかし、現実的にバスレーンを延ばしたことによって、県民は渋滞の中で大変な思いをしているのです。ですから、こういうことをやる時にはもっと決定打を打つような、効果が上がることを確信しないとやってはいけないと思うのです。私は、こういう政策はまさに天下の愚策だと思えます。交通政策課長、実際に那覇から伊佐あたりまで乗ってみてください。この2列は大変な混み方です。そして左側はがらがらなのです。これを横目に見ながら県民は歯を食いしばって我慢しているわけです。こういう政策を打つときには、やはり別格な効果が上がるという確信を持って、2月から1年もたつのですから、自信を持ってこういう成果があったと言えるような施策でないと打ってはいけません。実際に、県民に対する被害といいますか、非常に困っています。ですから、午後7時になるのを待って帰るのです。それで午後7時からまた混み出すわけです。ですから、午前9時半だったものを午前9時に切り上げたことにはみんな助かっていて、待ってましたとばかりに左に寄るのです。私はきょうの朝も下から来ましたが、8時半、8時を過ぎるとバスレーンはがらがらです。それを横目に見ながら、あとの2車線はぎゅうぎゅう混みなのです。

そしてもう一つは、朝は規制するのはまだわかりませんが、なぜ夕方までバスレーンを規制しないといけないのですか。急いで家に帰るようなことがあるのかどうか。朝はまだしも、夕方までバスレーンを使うというのはよく意味がわかりません。ですから、私はこれを撤回してもらいたい。あそこまで長く引っ張る必要はないと思います。やるのであれば、本当にバスに乗り移るような、そういう決定打を打つような施策を展開して、明らかに乗用車からバスに乗り移ったと、そして右側の2列がすいたという実績をつくってからやってほしいのです。バスの運賃も高いですし、名護から往復で4000円もかかるのです。今はハイブリッド自動車なら500円で来れるので、乗り移らないわけです。そういう政策とも抱き合わせがないと、効果は上がりません。延長は撤回してください。

○謝花喜一郎企画部長 やはり沖縄県が過度の自家

用車依存社会というのは誰もが御承知のことだと思います。自家用車台数は復帰直後から平成24年度までに5倍にふえています。一方で、バス交通は全国で減少傾向にあるわけですが、沖縄県では7割もバス利用者が減っています。これはアンケート等を行いますと、定時制に問題があるという意見がいっぱいあるわけです。愚策という話もありましたが、これまで沖縄県の交通政策は無策だったと私は思っています。こういった中で、平成22年度からバス利用の環境改善事業を打ちまして、例えばIC乗車券やOKICA、低床バス、バスロケーションシステムなど、こういったものに着実に手を打ちながら自家用車からバスへという形で作業を行って、その一貫としてバスレーンがあるわけです。ただ、いろいろと苦情があるという御意見もございますので、これにつきましてはしっかりと11月の検証結果を踏まえて、今後、対応を考えていきたいと思っております。

○山内末子委員長 吉田勝廣委員。

○吉田勝廣委員 沖縄県監査委員意見書の27ページ、議会費についてです。この中で議会費が1994万8271円減少していますが、これを説明してくれませんか。

○比嘉徳和議会事務局長 議会費の構成というのは、議員の報酬や共済費等から成っております。平成26年度においては議員の欠員が生じておりました。4月から11月までは45名、12月から3月までは1名の減という形になりました。平均として45.6名分、5ポイントほど減っておりますので、その分で議会費が減少したと考えております。

○吉田勝廣委員 2010年、高嶺委員が議長時代に経済波及効果を出しました。これに対して日本経済新聞の元記者など、いろいろな方々がこれは少し怪しいのではないかということ雑誌で書いてありますが、これに関してはどうですか。

○比嘉徳和議会事務局長 基地の経済波及効果ということでございますが、これはたしか産業連関表を使って一定の前提をもとに計算したものでありますので、その前提の妥当性があれば計算のとおり効果が出ると思います。ただ、前提の置き方にさまざまな観点、視点があるようですので、その前提の置き方によってそのような結果が出たかと承知しております。

○吉田勝廣委員 私は、政務調査課がこれを出したのはヒット商品だと思うのです。画期的だと思います。これをもっと精査するためには、今度は企画調整課、統計課が、いわゆる産業連関表を使って本格的に出すことが重要ではないかと思っています。企画部長、いかがですか。

○謝花喜一郎企画部長 県議会が出されたものについて私から論評するのは差し控えさせていただきたいのですが、我々が経済効果を出している趣旨を御説明させていただきますが、これから返還が予定される地域について、これが返還された場合にどういったポテンシャルがあるかということを経元の方はもちろん、市町村の皆さんにもしっかりと御理解いただこうが跡地利用が進むだろうという思いがあって、この経済効果を出したということがございます。そこで、ある程度一定の跡地利用の方向性が出された中で、それをベースにしながら経済効果を算定することが必要だろうということで、返還のめどもない、計画もない段階を含めて行う場合には、やはりある程度の地域モデルを通して算出しないとイケないこととなりますので、その辺のところでは数字的なものは、実現可能性の観点からもいろいろ課題が出てくるかと考えております。

○吉田勝廣委員 現存する米軍基地—例えば、私は金武町に住んでいるのですが、金武町にブルービーチというビーチがあります。ここはある意味では東海岸でナンバーワンの海だと私は思っています。こういうところが返還された場合はどのような経済効果があるかという、いわゆるポイントを選んで行う必要があるかと思いますが、いかがですか。

○謝花喜一郎企画部長 先ほども答弁させていただきましたが、我々が出しているものはあくまでも返還が予定されている地域についてです。何々からまたその後という形になりますが、一定程度のめどがついている地域で、当該市町村における一定の計画なども踏まえて経済効果を出しています。ブルービーチについては、確かに一定程度のポテンシャルがあることは理解していますが、具体的にどういった形でやろうということがもし固まっているのであれば、我々も地元の方と相談しながら出すことについてはやぶさかではございませんが、やはり経済効果を出す目的が今後の跡地利用の円滑化に資するという事なので、そういった観点から我々は対応していきたいと考えております。

○吉田勝廣委員 基本的にはずっと返還を要求していますが、なかなか返さない。その理由はもうわかっています。しかし、基地返還アクションプログラムをつくったときにも、第一に返還してくれと言いました。現に向こうの地主も拒否しているわけです。ですから、そういうことを後押しするためにも、経済効果がどういうものなのか—ホテルがいいのか、リゾートがいいのか、あらゆる想定をしながら、そこは専門家がどういう形で経済効果があるかという

ことを出すべきではないかと思います。これはポイントを選んでです。例えば、辺野古にホテルをつくった場合にはどうなるのかとか、ここはやはり必要ではないかと思います。そういうことが結局は返還を促進させると私は思うのですが、いかがですか。

○謝花喜一郎企画部長 繰り返して恐縮ですが、我々は跡地利用を円滑に推進するという立場で、企画部として跡地利用推進法をベースに作業を進めております。日本政府、米国政府に対して返還を促すための資料をつくってはいかかという趣旨の御提言だと思いますが、この件については当該市町村の意向を踏まえて、関係部局と調整を踏まえて対応すべきものだろうと考えております。

○吉田勝廣委員 これはぜひ積極的にやってください。そうしないとイメージができません。恐らく各市町村は返還要求するときのイメージを持っていますので、そこをいかに企画部が捉えて、経済効果にどうあらかわすかということが大事だと思います。

それから、歳入歳出決算説明資料の3ページです。沖縄振興特別推進交付金—ソフト交付金は、去年は繰り越しが90億円、ことしは60億円ですから、繰り越しが少なくなったという意味では前進しています。不用額は結構あるのですが、その原因です。私はソフト交付金が決定する時期に問題があるのではないかと思うのですが、そこはいかがですか。

○謝花喜一郎企画部長 おっしゃるとおり、交付決定の時期は大変重要だと思っております。4月1日に事業に着手することが不用額と執行率の向上にもつながりますので、4月1日に交付決定ができるように、事業計画の提出も1カ月前倒して今年度は対応したところでございます。

○吉田勝廣委員 ですから、各市町村や県の連携、あるいは内閣府が交付決定について—これは市町村の弱さもあると思いますが、その指導体制をつくらないと、いつもこういうことが起こってくるのではないかと思います。90億円から60億円になって非常によかったと思うのですが、まだ不用額もあるので、その指導方法などの見通しはどう考えていますか。

○謝花喜一郎企画部長 内閣府との連携の面でいいますと、この三、四年間で大分連携はとれてきていると思います。市町村との関係についても、先ほど来何度も申し上げて恐縮ですが、早期の交付決定ができるように対応させていただいていますし、それから、企画部市町村課の中に推進交付金支援班として副参事を入れた10名の職員を置き、各市町村を担当して課題が生じた場合には個別に相談に乗るといった体制をとって、執行率の向上やさまざまな事業計

画の立案等についても対応させていただいているところがございますので、今後もその体制を充実強化していきたいと考えております。

○吉田勝廣委員 もう一度、議会事務局に戻ります。私は図書室をよく活用して非常に皆さんにはお世話になっているので、この政務調査課や図書室をもっと充実させたいのですが、今の図書室の予算はどうなっていますか。

○比嘉徳和議会事務局長 図書室については2人の職員を配置しております。その人件費がかかるのと、年間の図書購入費が150万円程度だったと記憶しています。

○吉田勝廣委員 私も図書室はいろいろ見て回っているのですが、沖縄の図書室は歴史上ナンバーワンだと思っております。そういう意味でスタッフを充実させたいのですが、人間は減らされています。今度は資料の問題ですが、例えば私は公明党・県民会議無所属会派に属していますが、そこで毎日新聞や朝日新聞、日本経済新聞などをとっています。しかし、この図書室を充実させるためには、地方紙として北海道や基地のある地域の新聞などをとって、ある意味ではそこを切り取って各議員に配付するのもいいだろうと思います。それから官報速報がありますが、これは非常にいいものだと思います。官報速報も政務調査課が各議員に資料を提供すればもっと議論が深まるのではないかという感じはしているので、ぜひ地方紙や官報速報など一あるいは、よく我々には沖縄タイムス、琉球新報を中心とした新聞記事が配られますが、例えば朝日新聞や読売新聞では沖縄県のことをどう扱っているのか。そういうことも非常に大事だと思うのです。一時こういうことがありました。4・28の問題について朝日新聞など全部をとって見たら、捉え方は各新聞で違う部分もありますが、やはりたくさん記事になっているのです。沖縄の今の政治状況を取り巻く中で、どこがどうなっているのか、どこが情報として流れているのかということも非常に必要なので、その状況分析を行うためにも、議会事務局にはもう少し頑張って予算を獲得してもらいたいと思っています。

○比嘉徳和議会事務局長 委員御指摘のとおり図書室機能の充実は非常に重要なことで、平成27年度から各常任委員会のコーナーを設け、常任委員会ごとに書籍を配置して委員の利便性が向上するような形で努めております。それから、地方紙について購入したらどうかということで、これは我々も視点が足りないところでありまして、全国紙の朝日新聞、毎日新聞などはとっていますが、地方紙、例えば東北

ブロックや東京新聞、中国新聞、西日本新聞など、大きなブロック代表ごとの地方紙をとって、全国の世論がどうなっているかということのをそれで把握するというのも、1つの図書室機能充実のために必要だと考えておりますので、それは積極的に考えていきたいと思っております。

○吉田勝廣委員 図書室機能あるいは政務調査課の職員の人事配置など、これは非常に重要だと思います。できれば職員も、専門家の職員をどう育てるか。それから、皆さんも各担当を持っていますが、米軍基地関係特別委員会の職員も研修派遣して現場に調査に入るとか、あるいはその職員と基地対策課との連携をどうするかとか、その辺も非常に大事だと思います。ですから、いわゆる県庁内における交流も大事ではないですか。

○比嘉徳和議会事務局長 まず職員の研修については、平成27年度から3年間をかけて衆議院法制局に毎年1人ずつ派遣しようと考えて、平成27年度には1人派遣しております。衆議院法制局で法制執務の状況を習得した後、議会事務局に帰って頑張っていたかということを考えております。それから政務調査課の職員については、例えば速記、記録業務について試行的に業者に委託することもやっておりますので、その状況を踏まえ、政務調査課の職員が別の業務、調査業務に使えるような形でやっていきたいと思っております。それから、政務調査課の県内視察調査については、委員会ごとに課題があるでしょうから、その課題を踏まえて、政務調査課としてどのような調査ができるかということも検討して、視察調査に行きたいと考えております。

○吉田勝廣委員 今、事務局長が言ってくれましたが、職員の記録校正の問題はいつももったいないと思っています。優秀な職員がたくさんいますので、彼らが校正するよりは委託をして、彼らをもっと調査業務に使ったほうがいいのではないかと思いますので、これはぜひ頑張りたいと思っています。

次に、主要施策の成果に関する報告書の21ページ、重粒子線治療施設の問題について、今の現状を教えてください。

○富永千尋科学技術振興課長 重粒子線治療施設につきましては、集患のあり方を含めた安定的な運営の見通し、それから高額な治療費といったものが課題となっていることから、これらの課題について有識者で構成する検討委員会をこども設置して、調査、検討を行っているところです。今年度末をめどに検討結果を取りまとめて、施設導入の可否を含めた事業の方向性について示していきたいと考えてお

ります。

○吉田勝廣委員 こうした会議の資料は提供できるのですか。例えば予算措置や収支決算など、いわゆる検討委員会に提出する資料です。

○富永千尋科学技術振興課長 まず1つは、毎年度の検討結果については報告書という形でまとめております。検討中の課題については、ことしの9月に第1回が開催されたのですが、その終了後にマスコミにはこういったもので委員に説明しておりますという検討資料を公表しております。

○吉田勝廣委員 赤字になるか、黒字になるか、これは恐らく最大の課題だと思います。赤字になっても県民のためによければいいではないかとか、沖縄21世紀ビジョンの中でもアジアからの入りをどうするかということがあるので、ここはぜひ私たちがいろいろの施設研修をしていますので、その施設研修に基づいて自分の考えを持っているわけです。ぜひその情報を的確に提供して、また私たちが的確に判断したいと思いますから、そこはお願いしたいと思います。

○富永千尋科学技術振興課長 特に、平成26年度もしくは平成25年度の調査結果は、全て科学技術振興課のホームページで公開しておりますので、ダウンロードして見ることは可能でございます。こういったものもいろいろと参考にさせていただきながら、こういった議会の場や検討委員会などの結果報告を通して、今の検討状況をお伝えしていきたいと考えております。

○吉田勝廣委員 実際に進める側と治療を受ける側はどう調整されますか。

○謝花喜一郎企画部長 去る第1回目の委員会の中でも、ある委員の方から一当然ドクターですが、そういった実態やニーズを踏まえた上で議論を高めるべきではないかという意見もございました。ですから、そういった現場の実情等についても、例えば外科とか投薬とかいろいろ方法はあるわけですが、こういったもののデータについても取りまとめて、次回の委員会では議論の参考にさせていただきたいと考えております。

○吉田勝廣委員 重粒子線治療施設について、県民はどれだけ知っていると思いますか。

○富永千尋科学技術振興課長 平成25年度にアンケート調査を実施しております。これは知っているかどうかということよりも、この治療を受けたいかという問いかけをしているもので、1つは電話アンケートで1万7000世帯を対象にアンケートを行い、有効回答で3000名の回答をいただいております。こ

の中で受けたいと思う方が58%いたということです。また、同年に県内5カ所で公開セミナーを実施して、おおむね1000名ぐらいの方からアンケートをいただいております。この際に受けたいと思う方が83%という回答をいただいております。ただ、やはり治療費が高額ということがあって、助成金を望む、もしくは保険適用まで待つという方がかなり多かったという結果が出ております。

○吉田勝廣委員 その結果を言ってくれませんか。

○富永千尋科学技術振興課長 これは電話アンケートですが、有効回答3000名の中で高くても受診したいという方が9%、助成金を望むという方が18%、保険適用まで待つという方が57%です。また、公開セミナー後のアンケートでは、高くても受診したいという方が36%、保険適用まで待つという方が15%、何らかの助成を望むという方が37%といった結果が出ております。

○吉田勝廣委員 今、アジアでは重粒子線治療施設はありますか。

○富永千尋科学技術振興課長 重粒子線治療施設は全世界で8施設あったと記憶しております。そのうち4施設が日本で、4施設が外国ということで、中国に1カ所ございます。ただ、患者の治療数においては、これまでの治療実績でおおむね1万2000人前後いたと思うのですが、そのうちの8割強は日本ということで、治療実績においては日本がはるかに多い状況です。

○吉田勝廣委員 これは日本が先駆者ですから、ここはぜひ慎重にいろいろなデータをそろえて、やはり決断するときは決断しないといけないと思いますが、そこは頑張ってくださいと思います。

次に、20ページの沖縄科学技術大学院大学について、これは一般質問でも聞いたのですが、今後の方向性はどうなりそうですか。

○富永千尋科学技術振興課長 沖縄科学技術大学院大学ですが、ことしで開学3年目を迎えたということで、こちらで扱っている研究は物理、科学、生物学など、特に分野横断的な教育研究を行い、今は29カ国156の研究機関と共同研究を実施しております。平成27年9月現在、教授陣が51名いらっしゃいます。研究員は310名でいろいろな研究をされておまして、こういった研究の結果、現在50件を超える特許が出願され、既に12件の特許を取得しております。また、ことしの7月には恩納村瀬良垣で臨海実験所の建設が始まっております。ドーファン学長も、今後は海洋研究に力を入れていきたいというコメントを新聞でもしていたと思うのですが、沖縄の特色を

生かした海洋系の研究も充実していくと考えております。

○吉田勝廣委員 この学校が創立するとき、恩納村の土地の何%ぐらいを使用しましたか。

○富永千尋科学技術振興課長 今、手元に何%というものは持ち合わせていないのですが、確かに大学院大学を設置するときかなりの村有地を提供していただいたという経緯は存じております。

○吉田勝廣委員 これは80%弱だと思っているのですが、そのときに皆さんが出した門前町をどうするかということがありましたよね。これだけ進んでいるわけですから、門前町はどういう計画を立てているのですか。

○富永千尋科学技術振興課長 今、委員のおっしゃっている門前町の構想ですが、これは大学院大学ができる前の平成19年ごろだったと思うのですが、そのときに周辺整備構想を関係者でつくってございまして、特に谷茶区がちょうど大学院大学の入り口に当たるということで、良好なゲート空間を創出するため、この谷茶区において住居機能や商業・サービス機能、道路機能、公共・公営機能といったものを整備していくという構想でございます。

○吉田勝廣委員 ですから、それがどうなっているかということですか。構想倒れていませんか。

○富永千尋科学技術振興課長 進捗状況につきまして、まず商業・サービス機能につきましては、国道58号の恩納南バイパスが途中まで開通しておりますが、これが平成29年度をめどに開通する計画になっております。商業・サービス機能を果たす地区については、地権者と大手流通業者においていろいろと話し合いが行われているということで、今後、バイパスの供用開始をめどにこういったものの実現を図っていくということを聞いております。それから、国道58号恩納東バイパスは、平成29年度の区画整理によって整備中ということです。また、谷茶前の浜の区域では遊歩道の整備計画があるのですが、周辺住民の環境への配慮とか、海岸や海域環境の保全、保安林機能の維持、こういったものを全て満たすような形での整備のあり方が非常に求められていて、今はこれを検討しているということです。

居住機能の整備についてはまだ地元の取り組みが進んでおらず、年に1回、関係者で集まっていると検討会を行っているのですが、こういった中で、これからの動向を見守っていくことになるかと考えております。

○吉田勝廣委員 どこが中心になって進めているのですか。

○富永千尋科学技術振興課長 これは一つの検討委員会ということで、全体の合同会議のような形で進めております。メンバーとしては、沖縄県も入っておりますが、恩納村副村長、うるま市副市長、恩納村商工会、うるま市商工会、それから大学院大学、また谷茶地区の区長もオブザーバーとして参加していただいて、検討を進めているところです。

○吉田勝廣委員 どこが中心になって進めているかということですか。

○富永千尋科学技術振興課長 県が全体の一つのビジョンという形で周辺整備計画を出しています。一方、場所の整備というのは地元の意向も尊重しながら行わないといけないということもあるので、例えば、会議は県と恩納村で招集をしているのですが、実質的にリードするのはそれぞれの課題に応じてということになります。

○吉田勝廣委員 一番最初に構想を立てたのはどこですか。

○富永千尋科学技術振興課長 まず周辺整理のための全体構想は、正式には沖縄科学技術大学院大学周辺整備計画といわれるもので、これは県が中心になって行っております。谷茶地区のまちづくりについては、谷茶地区のまちづくり委員会で行い、委員は全て住民の方です。こういった方たちが参加した上で、自分たちのまちづくりをどうするかという検討を行って、これを一つのビジョンとして我々が共有して進めていくという位置づけになっています。

○吉田勝廣委員 私も勉強して全て承知をしていますが、一向に進まないからどうするのかということですか。企画部長、今後どうするのですか。もう十何年になっていますよ。

○謝花喜一郎企画部長 門前町構想につきましては先ほど科学技術振興課長からありましたように、一定程度進んでいるものもあればとまっているものもあり、それは我々も十分承知しております。これは、それぞれの役割分担がまだ明確化されていないことが背景にあるだろうと思いますので、今後の進め方については、議論を積み重ねていくことが大事だろうと考えています。

○吉田勝廣委員 もう10年になりますので、早急にやってください。

○山内末子委員長 休憩いたします。

午後0時10分休憩

午後1時30分再開

○山内末子委員長 再開いたします。

午前に引き続き、質疑を行います。

當間盛夫委員。

○**當間盛夫委員** まず歳出決算の状況で、企画部の（項）市町村振興費の不用額23億円は決して少ないとは思わないのです。300億円の市町村分の割合からすると、これだけの不用額を生んでしまうという状況は決してよくない。一括交付金は当初、皆さんがしっかり構築してとってきた意味からすると、こういう数字はどうかと思うのですが、感想を少しお聞かせください。

○**浦崎康隆市町村課副参事** 一括交付金の執行につきましては、国、県、市町村で連携しながら執行率の改善と不用額、繰越額の圧縮に努めているところですが、いろいろ市町村の事情等もあって、先ほど企画部長からも答弁がございましたが、途中の事業計画の変更や、実際に執行してみると入札残や経費の節減等というものがあまして、不用が発生している状況になります。

○**當間盛夫委員** 皆さんはなぜそういう状況が起きると考えますか。知恵不足ですか。県の指導不足なのか、アドバイス不足なのか、どちらですか。

○**浦崎康隆市町村課副参事** まず1点目に考えられるのは、やはり早期に事業に着手していくことが大事だと思っておりまして、その点は先ほども答弁ございましたが、事業計画の策定を昨年より前倒しして、1カ月早く事業着手ができるように事業計画の策定を行うという対策をとっております。

○**當間盛夫委員** 負と言ったらおかしいのですが、行政は、これだったらとれるという安易なものに走ってしまう。この一括交付金も、観光と名づければ予算がおいてくるところが見え隠れしたり、これはもう表に出てきています。何か箱物をつくろうとしても、本来は市民会館のようなものなのに観光センターと名づけてつくっているところがあったり、そういう意味で、一括交付金のあり方が北部振興策以前の、箱物—ハードのものになりつつあるのではないかという懸念はどうですか。

○**謝花喜一郎企画部長** 平成25年度から当該市町村の基本枠では対応できないものがあって、市町村から要望がございましたので、特別枠をつくりました。その特別枠については、優先的事业やモデル的事业に対応できるように、また市町村間で横断的な事業ができるようにということをつくったわけですが、委員がおっしゃった箱物、例えば2億円、3億円の枠ではできないもの、5億円、6億円かかるものについて、特別枠をいただいて施設を建設するという傾向は若干あるかと感じているところです。

○**當間盛夫委員** 企画部長がおっしゃったように、特別枠をつくったのは、例えば施設にしても、隣接

する市町村が自分のところではなく同じ野球場を—皆が集まる1つの施設を、3つなのか4つなのか、そのことをやるために特別枠をつくったと想着いて、今でも特別枠のあり方はそうあるべきだと思うのです。ところが今言うように、各市町村が自分たちのつくりたいものを、談合ではないですが、順番待ちをして来年はあなたたちのところというようになっていると思うので、そういうことは是正をして、各市町村が協力し合って広域でのあり方を、皆さんは提起はしていると思いますが、ぜひそういう思いでやってもらいたいと思います。

次に、監査委員事務局長、先ほども休憩中にお話をさせてもらったのですが、事業での不用額というのと、監査委員事務局や出納事務局、人事委員会事務局の皆さんの不用額は大体事務経費なのです。先ほどから縮減をしたから不用額が500万円、600万円という形のお話をするのですが、皆さんが頑張って圧縮したはずなのに、これを不用ということで全部同じような項目で、そういう形にしかならないと思うのですが、皆さんが行財政改革の中で頑張った効果というものが全く出てこないのです。この辺の事務処理の知恵はないものですか。

○**武村勲監査委員事務局長** 不用額にはいろいろな要因があるかと思っています。今回のように、当初の計画がうまく立てられていなかったために出てきた不用額は抑制すべきです。ただ、執行の節減などについては努力を認めていくべきだと思っています。

○**當間盛夫委員** そういう努力をしたものが何かに反映されるような仕組みを、我々が見えるような部分があってもいいかと思っていますので、これは提言として終わらせていただきます。

次に、主要施策の成果に関する報告書に移ります。まず、16ページの企画部の交通体系の整備推進ですが、県内でIC乗車券はどれだけ発行されていますか。

○**真栄里嘉孝交通政策課長** 平成27年3月末で約3万6000枚、9月30日時点で約10万枚の発行状況となっております。

○**當間盛夫委員** このICシステムの運用上では、大体どれくらいあればペイするとか、何かありますか。

○**真栄里嘉孝交通政策課長** 販売がどれぐらいいけばという目標ではないのですが、今年度の発行枚数の目標としましては16万枚を予定しております。

○**當間盛夫委員** 今年度は16万枚を目標にして10万枚ということで、その広がりには徐々にいろいろな面で、皆さんも一生懸命いろいろな施策を練っている

はずでしょうし、これから浦添市などにも延伸します。皆さんはバスにもいろいろとやっているわけですから、バスへの乗車がふえるとOKICAの利便性も私は出てくると思います。ただ、もう一つ不便なのは、県外の皆さんが使えない。モノレールにしても、バスにしても、本土の大手のSuicaなどの連携ができていないのです。国土交通省は地方の乗車券との連結を系統的にやっという方向性は持っているのですが、それはどのように進められているのですか。

○真栄里嘉孝交通政策課長 まずOKICAを導入した経緯から申しますと、やはり当初は県としてもSuicaとの共同利用を目指しておりました。導入するときにはIC乗車券システムの規格を、平成24年度に沖縄本島バス4社と都市モノレールと県で構成する沖縄本島IC乗車券システム検討委員会を開催して、いろいろ開発業者から出てきたものを比較、検討してまいりました。結果として、Suica—日本鉄道サイバネティクス協議会が定める規格なのですが、相互利用と切り離れた単独利用を比較しますと、初期の開発費用で2倍、維持管理費用で4倍という試算になり、日本鉄道サイバネティクス協議会、要するにSuicaとの共同利用におきましては、交通事業者側が負担できないということがございました。また、相互利用だとランニングコストは本土の大手に持っていかれるのですが、単独利用になると県内に返ってくるという話と、単独利用のメリットとしては、今回、マハエちゃんというおもちゃのようなものをつくったのですが、観光としてお土産にこれを持って帰っていただく、そういうものができるのではないかとということで、その辺も期待いたしまして単独利用を採択しております。

○當間盛夫委員 皆さんがどういう方向性を持っているのが微妙ですが、使う側の利便性なのか、県内事業者のためのやり方に持っていくのかというところは、もう少し検討していただきたいと思います。私は、もっと利用者視点で考えたほうがいいと思うのですが、それに何か反論はございますか。

○謝花喜一郎企画部長 今、交通政策課長からあったように、検討委員会で議論して、サイバネティクス規格の相互利用だとインシャルコストが40億円かかるということです。ランニングコストが10年間で20億円ですから、単年度でいうと2億円です。単独利用ですと5000万円ぐらいで済むわけでございます。そういった、まずは運営会社の体力に見合うかどうかを第一に我々は考えています。もう一つは、やはり単独利用というのは地域独自の展開が可能だろう

ということがありまして、マハエちゃんもそうですが、キーホルダーつきのIC乗車券をお土産として買っていただくということで、結果として沖縄の思い出にもなるし、沖縄にもお金が落ちるという仕組みをつくったということです。ただ国土交通省にもいろいろ考えがあるので、国土交通省とも意見交換をさせていただき、相互利用に係る国の支援の動向等も注視しながら、対応していきたいと考えているところでございます。

○當間盛夫委員 ぜひ頑張ってください。

次に、希望と活力にあふれる豊かな島を目指してということで、離島における定住条件の整備等々、いろいろな形の施策があります。その中で、皆さんが毎年出す離島関係資料を見ているのですが、この5年で沖縄県の39の離島の人口比はどのような推移を示してきているのでしょうか。

○田中克尚地域・離島課長 沖縄県全体と離島の住民の数の比率は、概略で申しますと、県全体が134万人に対して離島が約13万人ということで、10%を切る、9.何%という数字になっております。全体で申し上げますと、昭和40年代には15%程度あったところから、比率としては減少している傾向でございます。

○當間盛夫委員 減少するわけですね。皆さんが出した資料で平成22年3月の北部圏域離島を見ても、平成22年度で人口計7960人だったものが平成26年1月で7600人に減少しています。これは北部圏域だけではなく、中部圏域でもそのような数字が出てくるわけです。一方、宮古圏域などではふえていて、宮古圏域では4万8000人だったのが4万8559人、八重山圏域にしても5万3000人だったのが5万4000人になっているということがあるわけです。その中で、この定住の部分ですが、予算的には物すごい予算を入れていますよね。振興策に限っただけでも予算はどれだけふえていますか。

○田中克尚地域・離島課長 各部局に照会をかけまして、離島関係の予算は毎年調べて把握しているのですが、平成27年度の当初予算ベースで申し上げますと、概算で約666億5000万円の予算を離島関係に投じているという状況でございます。

○當間盛夫委員 住民の交通コストの軽減や船の購入などという形ですが、やはり定住のものもそうですが、外から入ってくる皆さんに対してのものもないと、そこに住んでる皆さんということになると、なかなか一離島の定住をやるということとは産業を興していくことになるわけですから、外から入る仕組みをもっとつくりたいといけないということからすると、沖縄県離島海運振興株式会社など、

いろいろなことを含めると年間で大体1億円以上の支払いでした。それがなくなるわけですから、その分で離島の皆さんの交通コストの軽減も大事ですが、皆さんが今、子供たちにやっているようなところも含めて、外から離島に来る皆さんのことももう少し考える部分が必要だと思いますが、どうでしょうか。

○謝花喜一郎企画部長 まさにおっしゃるとおりで、私の記憶では、石垣島を除いて全ての離島で人口が減少傾向にあると考えています。地方創生の中でも、やはり人口減少に歯どめをかけるということで自然増・社会増の取り組みがあるわけですが、今、委員がおっしゃっているのは社会増の部分の移住促進だと思います。この移住促進の取り組みについて、沖縄県は周回おくれ、2周おくれぐらいだと思っています。せんだって東京でそういったブースを設ける沖縄の展示場に参りましたところ、沖縄県も昨年度から少し出展させていただいていますが、やはり各県の取り組みはすごいものがありました。沖縄県からは東村と渡名喜村、竹富町が出展しておりましたが、ようやく沖縄県も移住促進について本腰を入れ始めたということです。企画部において、離島・過疎地域を中心に移住促進の連絡会議も立ち上げましたので、これから移住促進に向けてしっかり対応しなければいけないと。やはり課題は委員からありましたように、雇用一働き場をいかに設けるかということが大変重要だと思いますので、この辺を今後の離島振興の一つの課題として捉えて、しっかり取り組まないといけないと考えているところでございます。

○當間盛夫委員 離島になってくると、外部を入れないところがあったりするので。阿嘉島などに行くと、もう高速艇は定員オーバーで乗れないし、フェリーもいっぱいです。そして実際に行ったら行ったで、向こうの食堂はあかないわけです。そういう現象があって受け入れない。その辺は、やはり我が県は人口増加計画などいろいろな形で取り組んでいますし、また離島フェアなども行っているわけですから、これだけの予算を組む中で、人口は減る、産業構造はなかなか変わらないというのは、もう少し知恵を出してやっていかないといけないと思っていますので、とにかく沖縄県は島嶼県で離島があるということは、産業構造の観光の部分でも物すごい大きなところも出てくるわけですから、離島が活性化することで沖縄全体が活性化すると思っていますので、しっかりと企画部が中心になってもっと頑張ってもらいたいと思っています。

○山内末子委員長 大城一馬委員。

○大城一馬委員 公共交通ネットワーク特別委員会でも説明があったのですが、プロセス検討委員会の中でステップ2の進捗がおこなわれているという企画部長の答弁がありました。このステップ2の検討のおくれによって、県が目指す2020年の工事着手に影響するということにはならないでしょうか。

○謝花喜一郎企画部長 計画案策定は今年度末から来年までという形で延ばしておりますが、着工時期については今のところ動かしておりませんので、何とか頑張っていきたいと思っています。

○大城一馬委員 1つだけ教えてください。那覇から名護間を1時間以内で結ぶという鉄道構想がございます。鉄道というのにはいろいろあって、新幹線やLRT、あるいはモノレールも鉄道です。那覇一名護間の鉄道というのはどういうイメージを持っているのですか。

○謝花喜一郎企画部長 平成25年度に県が出した計画では、高速小型鉄道と位置づけております。既存のものでいいますと、東京都の大江戸線のような仕様になるかと考えております。

○大城一馬委員 ニュートラムトレインということですか。それとも違うのですか。

○謝花喜一郎企画部長 ニュートラムトレインにも、軌道上を走ったり鉄道を走ったり、いろいろありますが、県が考えているのは高速の小型鉄道ということでございます。

○大城一馬委員 那覇一名護間も必要性があるということは私どもも当然認識をして、速やかに一日も早く完成してもらいたいと思っています。そこで最近、市民団体や地方自治体から提案されているのはLRTの早期導入です。これは、那覇一名護間もいいのですが、やはりLRTの導入は御承知のように国も奨励しているわけです。今度、初めて国が交通政策白書を出したのですが、その中でも全国の地域の鉄道旅客が大幅に減少しているという中で、今後の公共交通、鉄軌道というのはLRTを推進して、コンパクトなまちづくり、いわゆるまちづくりと連携したLRTを導入すべきだということが国の方針として示されています。私ども沖縄県も国際観光都市を目指して、そして観光客1000万人ももう目前ではありますが、やはりこういう観光都市で、定時定速の公共交通体系が確立されていないということは、極めて致命的なものではないかと思うのです。ですから、那覇一名護間も早期にやるべきですが、それと並行して、これは短期間にできるLRTだと思うのです。そういうことで、LRTの導入はこれまで機会があるたびに要望したり、質疑したりしていま

すが、そういったことについて、国の方針も含めて県の考え方をお聞かせ願えればと思っております。

○武田真交通政策課公共交通推進室長 今、委員がおっしゃったとおり、交通政策白書でも地方創生を支える地域公共交通の再構築というようなテーマで報告書が出されております。現在、我々が取り組んでおります鉄軌道計画においても、基幹線のみならず、フィーダー交通ネットワークや駅を中心としたまちづくりといったものも盛り込むような形で計画をつくっています。そういったものについては、交通政策白書のベクトルとは一致していると考えております。

○大城一馬委員 フィーダー支線は県もいろいろと構想を持っていて、四、五カ年前にこの構想は出していると思っておりますが、ここでLRT導入に向けた実行計画に移すべきではないかと思うのですが、どうですか。

○武田真交通政策課公共交通推進室長 先日来、そういった意見は伺っておりますが、まず県としては、基幹軸となる大きな全体像をつくった上でフィーダー交通もあわせて計画を立てた上で、実際に実行に移すというのが筋だと考えております。

○大城一馬委員 LRT導入は、先ほど申し上げましたように各自治体からも機運が高まっています。そういう意味では、ぜひ早期の取り組み、実行・実現に向けてしっかりと頑張ってもらいたいと思っております。何しろ、これから国際観光都市に向けて頑張っていくのですから、ここで定時・定速の公共交通機関がないということは致命的です。そういう意味では、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

次に、主要施策の成果に関する報告書の16ページです。バスの交通体系について質疑させてもらいたいと思っております。今、低床バスが導入されていますよね。これはバス全体の中で何台導入されていて、何%ですか。

○真栄里嘉孝交通政策課長 平成26年度末の実績でございますが、沖縄本島及び離島を含む総車両数が765台、うちノンステップバス車両数が166台で、21.7%となっております。

○大城一馬委員 今後の導入の計画についてはどういう方針ですか。

○真栄里嘉孝交通政策課長 今年度と平成28年度まで、毎年40台の導入の補助をやっていくこととしております。

○大城一馬委員 この低床バスも、やはり社会的弱者の皆さんのためにも、高齢者の皆さんのためにも、ぜひ毎年増便してもらいたいと思っております。

ところで、せんだってのマスコミ報道ですが、たしか先週でしたか、低床バス利用に壁という見出しで報道されていまして、いわゆる車椅子の女学生が一沖縄国際大学の学生で、ノンステップバスで通学しているのですが、運行時刻表がバス停の中に出ていないと。それで、この女学生はわざわざバス会社に電話をして、何時に出るかとか、ここは何時に着くかとか、そういうことを問い合わせているということで、運行時刻が表示されていないために極めて難儀をしているという報道がございます。これはどういう現状ですか。

○真栄里嘉孝交通政策課長 運行時刻表にノンステップバスの表示ができない理由でございますが、これはバス事業者の特性で、車両ごとに専属の運転手を割り当てしてございまして、その運転手が日々の点検、管理、清掃を行っているところでございます。このノンステップバスの運転手が急に休暇をとったり、あるいは車両点検があった場合、代替要員や代替車両の調整が十分にできないということがありまして、そういった理由でバス停の時刻表に低床バスの運行時刻帯が示されない、もしくは固定ができないという状況になっております。

○大城一馬委員 それでいいのでしょうか。

○真栄里嘉孝交通政策課長 現在、インターネット上では、移動中のバスであれば低床バスがあと何分ぐらいで来るかということがわかるようになっております。ただ、やはりこれでは問題だということはこの新聞で私どもも知って、バス事業者と調整をしているところでございまして、バス事業者にもいろいろ考えてもらっているところでございます。バス事業者としましては、このように毎日電話して聞く方もいるので、まず車椅子利用者のニーズを把握して、通勤、通学時間帯にノンステップバスの運行固定ができるように、今後検討していきたいということで話は伺っているところでございます。

○大城一馬委員 ノンステップバスというのは必ずしも車椅子利用者だけではなく、歩行困難な方や高齢者もやはりこのノンステップバスの利用を非常に待望しているわけですから。そこで時刻表がないということ自体が、勤務状況の都合や乗務員の都合によってということですが、これは理由にならないと思っております。何のためにわざわざ高価な補助金を出して、ノンステップバスを購入して運行させているかということを考えれば、やはりやれることはしっかりやっとうと。現にこの記事の中で、田畑さんの改善策をある営業所に求めていたら、長田一具志川線ではことし4月から運行車両の全てにノンステップバ

スを導入していることもあるわけです。ですから、当然そのときには時刻表が出てくるわけです。そういった努力もある中で、やはり各会社一沖縄はそれぞれのバス事業者の営業権についてなかなか協議が協調しないこともあるようで、以前も統合計画があって、本来は一社に統合すれば何とかこれも改善できるかと思いますが、これはいろいろなバスの利権、利益が絡んでいるので厳しいかもしれませんが、やはりこういったところはしっかりやるべきだと。企画部長、どうですか。

○謝花喜一郎企画部長 この新聞記事等を読んで我々もショックを受けまして、先ほど交通政策課長からありましたように、バス事業者に対しても運行を固定できるように、表示できるようにということで調整していますが、バス事業者からも要望がございます。このノンステップバスは平成28年度までに200台導入ということで考えていますが、さらにノンステップバスの車両をふやしていただけるのであれば固定化がしやすくなるという話もありましたので、我々としても今後、関係機関と調整を進めて、ノンステップバスのさらなる導入も考えたいと思っています。そして、やはりバス事業者には交通事業者としてしっかりと使命感を持っていただきたいということは、彼らの要望を聞くと同時に我々もしっかり主張すべきところは主張して、ともに連携して交通弱者一高齢者や障害者の体の不自由な方も含めて、安心して移動ができるように対応してまいりたいと考えております。

○山内末子委員長 比嘉瑞己委員。

○比嘉瑞己委員 引き続き、16ページの交通体系の整備推進事業です。先ほど、當間委員からも指摘がありました。私も同じような問題意識を持っているので質疑したいと思います。

繰越額が10億円になっていますが、これは全てIC乗車券の準備に係るものだったのか。OKICA—IC乗車券の事業は総額幾らなのか教えてください。

○真栄里嘉孝交通政策課長 IC乗車券の開発費用は全額で約27億8000万円でございます。これは複数年度のトータルの開発事業費です。

○比嘉瑞己委員 それは繰り越しですか。

○真栄里嘉孝交通政策課長 繰越額は10億8543万円ございまして、2つの繰り越しがあります。1点目がIC乗車券の開発費で約10億5000万円でございます。もう一つが、バス停の標識設置の補助をやってございまして、その繰越額が約3000万円。合わせて約10億8000万ということでございます。

○比嘉瑞己委員 IC乗車券の開発が全体で27億円あって、平成26年度ではそれが間に合わなくて10億何千万円が繰り越しになったということだと思います。それだけ時間もかけてこれだけ大きなお金もかけたのに、先ほども指摘されたように本土のカードとの相互利用ができなかったという点について、もう少し説明をお願いします。

○真栄里嘉孝交通政策課長 先ほど説明したことと重複いたしますが、今回、開発するに当たってバス事業者が維持管理していくことになるので、そのシステム選定についてバス事業者4社と都市モノレール株式会社と県で沖縄本島IC乗車券システム検討委員会を開催して、システムの評価を行いました。その中で、まずイニシャルコストが2倍ということで、サイバネティクス協議会—サイバネとの相互利用だと概算で約40億円、非サイバネだと単独利用で20億円です。ランニングコストになりますと、サイバネだと10年で20億円、非サイバネだと5億円というように、イニシャルコストで2倍、ランニングコストで4倍というものがございました。全国ベースでもサイバネ規格を採用するのは非常に大手の交通事業者で、地方のバス事業者になるとやはり負担が厳しいために独自システムを入れている状況になっております。ちなみに、なぜランニングコストが高いかといいますと、例えばバス停や駅が新しくできたりするとシステムの改修が出るものですから、そうすると、これは全国プール制で負担割合を求めるようなシステムになってございまして、その辺で沖縄県は切り離されており、陸続きで行ったり来たりするわけではないということと、また、先ほど言ったマハエちゃんという観光の商品も考慮しまして、単独利用になっているところでございます。

○比嘉瑞己委員 そこが判断の分かれ目だったという気がしました。維持費をどうするかという点で、沖縄県は公設のバス会社がない中で民間の4社が頑張っています。当然、その維持費は重くのしかかると思います。本土との関係でいって沖縄が切り離されているということは国の問題でもあるのですが、やはり自由に移動できる権利—交通権に関して見れば、全国でも利用できるようにすべきだと思います。これは国の立場の問題だと思うのですが、沖縄県として公設のバス会社がない中で、維持費について公費を投入しようという議論はなかったのでしょうか。

○真栄里嘉孝交通政策課長 今回、決算をする会社が必要になりまして、その段階では県もという話だったのですが、まずはバス会社4社とモノレール株式会社、それから開発したベンダーで沖縄ICカード

株式会社を設立いたしましたして、システムの維持管理をしております。バス事業者はそれに対して使用料を払っていく形になっております。過程におきましては、地域で維持管理できるという答えを持って、現在OKICAがスタートしているということです。

○比嘉瑞己委員 私の理解がついていけないのですが、決算の会社は別でつくったが、民間会社の負担は4倍かかるという説明ではなかったですか。その民間会社の4倍に公費投入はできないのですか。

○真栄里嘉孝交通政策課長 当時はサイバネと非サイバネを考えると、圧倒的に費用がインシャルコストでもランニングコストでも違うということで、そのときにはサイバネで県がランニングコストを負担するという議論はなかったと考えています。

○比嘉瑞己委員 そこは大きな判断になると思うので、十分議論をして今後も引き続き追求してほしいのです。企画部長にお聞きしたいのですが、スタートを切りましたが、今後もずっとこのままいくとは思わないのです。社会情勢の変化や技術の進歩も出てくると思います。そういう意味で、観光立県を目指す沖縄で、全国の人々が来たときにやはり相互利用ができたほうが望ましいと思います。ですから、引き続き検討していく必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○謝花喜一郎企画部長 先ほどの交通政策課長の答弁と重なる部分もありますが、私も会社設立、検討委員会からかかわっているのですが、我々が考えたのは、まずは立ち上げまで県は努力しますし、初期投資についても県が20億円、バス事業者等は7億円の負担という形でスキームをつくりました。そして県としては、この会社に参画しない。いわゆる第三セクター方式はとらないという方針を示しました。これまでの経緯として、県が参画した第三セクター方式はことごとく私は失敗していると思います。県が参画することによって事業者間でどこかに甘えが出てきます。スキームについても、十分検討された自立できるようなスキームがつかれなくなることを大変懸念しまして、県は議論をして立ち上げまではお手伝いをしますが、その後は自立して運営できる会社を持っていてもらいたいということを方針として決めまして、そういう方向で今の会社ができたとすることが一つでございます。

ただ、委員からございましたように、観光立県としてこれからは相互利用がいいのではないかと、先ほども申しました国土交通省の動きもありますので、こういった動きも見ながら社会経済の変動には注視してまいりたいと思いますが、まだスタートし

て1年足らずですので、しばらくは定着化、まずは目標とする16万枚を早期に達成させて、さらに我々が考えていますのは移動コスト低減事業で船舶の利用です。地元の住民カードのようなものをつくっていますが、それも県がつくったOKICAを活用できるようにするとか、タクシーでも利用可能にするとか、さまざまな仕組みの拡充を検討している最中です。全国との相互利用については、繰り返しになりますが国土交通省の動きも見ながら、今後、検討していきたいと考えているところでございます。

○比嘉瑞己委員 今後、東京オリンピックもあって外国からも相当来るわけですから。そういった意味でも、この整備は今からしっかり取り組まないといけないと思います。第三セクターはとらない、余り甘えさせてはいけないということですが、民間会社にとっては別の意見もあると思います。これまで果たしてきた役割は大変大きなものがありますし、そこは協議をしっかりと、どういったあり方が望ましいのか、県民の立場に立ってやっていただきたいと思っています。いつも一利用者として私が感じるのは、企画部長の立場もあるとは思いますが、やはり民間会社の限界があると思うのです。議会でも乗り継ぎ割引の件で何回か質疑していますが、なかなかもちません。そこにどうやって県が力を出していくかというところが、もう少し努力が必要ではないかと思いました。

そこで、玉城委員からもバスレーンがうまくいっていない、不評だという話もありました。バスレーンがうまくいくためには、やはりバスの乗車がふえないといけないわけです。バスレーンだけ整備してしまうからそういった不満があると思います。そこで、このIC乗車券がどれだけ利便性がよくなるかということが大きな鍵だと思います。きょうの新聞でモノレール利用者の4割がICカードを利用しているという喜ばしい記事がありましたが、一方でバス利用者の何割がICカードを利用していますか。

○真栄里嘉孝交通政策課長 バス利用者につきましては約3割です。

○比嘉瑞己委員 私も乗ってみて、その程度じゃないかと思いました。みんな小銭を出すのが後ろにつかえて申しわけないという意識でカードに切りかえているとは思いますが、これが本当に便利だというためには乗り継ぎ割引だったり、本土の出張でもこの1枚で行けるというような相互利用の問題があると思います。改めて、その改善の余地についてお聞かせください。

○謝花喜一郎企画部長 バスでもOKICAの利用

が16.9%から31.3%と、私としては順調に伸びていると思います。これからは、まだ回数券が使える方やOKICAへの切りかえがまだの方もいらっしゃると思いますので、そういったことを考えると、目標の16万枚には届くだろうと思っています。

乗り継ぎ割引の件ですが、県としては将来的には基幹バス構想として那覇市から浦添市、宜野湾市、沖縄市までは定時定速、多頻度の基幹バスを走らせたい。その先にフィーダー交通として支線バスを走らせたい。これがバス網の再編でございます。これは平成29年度以降という形で考えていますが、支線バスへの乗り継ぎの際には割高な料金が課題になることは十分承知しておりますので、今年度、乗り継ぎ割引の実現可能性についてさまざまな観点から調査を行うということで予算を計上しているところで

○比嘉瑞己委員 続いて、一括交付金についてお聞きしたいと思います。分野別の一括交付金の使い方について沖縄県の総務部に聞くと、子育てや福祉の分野が5%くらいにとどまっているとの答弁がありました。企画部は市町村向けに対応していると思いますが、市町村向けではどういった傾向が見えるのか、その点を聞かせてください。

○浦崎康隆市町村課副参事 平成26年度の実績で申し上げますと、一番多いのは観光産業関係で52.6%、子育て・福祉・医療関係が2.6%、文化振興・国際交流関係が5.1%、教育分野で11.8%、その他となっております。

○比嘉瑞己委員 子育て・福祉・医療分野が市町村では2.6%しかないという点で、県民から見れば大変不満なのです。今、子育てについては子供の貧困や待機児童、学童など、みんなが抱えている問題でなぜ一括交付金が使えないのか。これは素朴な疑問だと思います。実際に市町村と対話をしている皆さんにとって、どういったところが壁になっていると感じますか。

○謝花喜一郎企画部長 私も一括交付金の創設の際には、全国一律ではない沖縄の実情に合った活用ができるこの一括交付金を、ぜひ子育てや教育、医療といった分野に使ってほしいと願っておりました。ただ設立当初、今でこそ待機児童等については幅広く認めていただいておりますが、既存の制度がある観点で、国に事業計画を認めていただくことに壁があったのは事実でございます。しかし、2年たち、3年たち、沖縄県の子育て環境の実情を粘り強く説明した結果、県においても子育て関係の一括交付金が一私からするとまだ少ないですが、伸びてきています。

市町村も県の後追いという形になりますが、それぞれの実情に合った一括交付金の事業計画を出している市町村も出始めていますし、これから、子育て環境の整備についても各市町村でそれぞれの特色や実情に合った活用の仕方が出てくると思っていますので、それをまたしっかりサポートしていきたいと考えております。

○比嘉瑞己委員 政府に行くと、官僚の皆さんが言うのは、既存の制度があるにしても沖縄の特殊事情の説明がつくこと、それにプラスして一私は一つの大きなヒントだと思いますが、既存の事業に独自で上乘せをすれば、沖縄独自の制度だということで大変認めやすいと言っているのです。その工夫が市町村も足りないし、県も一緒になって知恵をつくっていくべきだと思います。もし、そういった事例があれば教えていただきたい。

○浦崎康隆市町村課副参事 ただいまお話がありましたように、待機児童関係では、例えば県において認可外保育所の認可を実施しておりまして、市町村では、連携事業で幼稚園の預かり保育の拡充として給食設備の整備、保育士等の配置、認可外保育所の保育環境の質の向上としてクーラーの整備や支援、指導員の配置などといったことを連携しながらやっているところですよ。

○比嘉瑞己委員 その個別具体的な課題に目を当てていけば、どんどん上乘せの事業が出てくると思います。その辺で県がしっかりと役割を發揮していただきたいと思います。最後に、その点の決意を企画部長にお聞きして終わりたいと思います。

○謝花喜一郎企画部長 先ほども答弁させていただきましたが、一括交付金というのは沖縄の実情に合わないものを活用できると。それから、先ほど内閣府の方々がおっしゃったことについて、既存のスケールに合わない、プラスオンすればそれも可能だということは十分承知しておりますので、この辺についても市町村にしっかり助言しながら、やはり沖縄の子育て、貧困の問題は大変重要な課題だと認識しておりますので、各市町村においてもそれぞれが自主的に企画立案し、そういったものについても目を向けて、沖縄全体として子育て環境がよくなるように、我々としてもしっかりサポートしていきたいと考えております。

○山内末子委員長 花城大輔委員。

○花城大輔委員 鉄軌道から質疑をさせていただきます。そもそも何のためにつくるのかという議論がなされているのかと感じたりしますが、その辺はいかがですか。

○武田真交通政策課公共交通推進室長 鉄軌道を整備する必要性ということですが、公共交通含めまして、我々の解決すべき課題として6つ考えています。まず1つは、県土の均衡ある発展、さらには中南部都市圏の交通渋滞緩和、県民及び観光客の移動利便性の向上についても課題があるかと思えます。さらには、世界水準の観光リゾート地の形成に向けた取り組み、低炭素社会の実現、最後に駐留軍用地跡地の活性化、こういった課題を解決するために新たな公共交通システムが必要だと考えております。

○花城大輔委員 実は、この鉄軌道の計画を聞いたときにとでもうれしくなったのです。これは昔聞いた話ですが、北部地区に住む夫婦が共働きで、子供を大学に行かせたら、そのまま那覇に就職して余り会えなくなったと。そういうときに通勤圏内であれば、たとえ那覇でも一緒に、もしくは近くに住むことができる。そういうことを思っただけでうれしくなったのですが、1万1000件のコメントがある中で、わかる範囲でどれぐらい北部地区の人から要望があったのか教えてください。

○武田真交通政策課公共交通推進室長 地区別にどの程度の意見があったかは詳細に把握していませんが、全体で1万1000件ございました。今回いただいた意見については、年齢別で10代から70代までの幅広い年齢層から同じような割合でいただくことができ、男女の比率でもおおむね同じ割合でいただきました。そのうち北部地区に関する意見の中には、やはり委員がおっしゃったとおり、北部地区から通勤通学で活用できるような移動利便性の向上が図られるとか、定時定速性のある公共交通が沖縄には少ないという観点から、そういったものの利便性が高まるとか、交通渋滞緩和に期待できるとか、そういったさまざまな意見が寄せられております。

○花城大輔委員 今回の段階で、会社でいう経営計画みたいなもの、例えば単体で採算がとれるかどうかということは議論されていますか。

○武田真交通政策課公共交通推進室長 そちらにつきまして、ステップ3ではさまざまな対策案という形でルートを設定していきませんが、それを絞り込むステップ4の段階で、そういったものも示しながら評価されていくと考えています。

○花城大輔委員 照屋委員の質疑の中にもありましたが、2月につくばエクスプレスを視察させていただいたときに、向こうは8駅で、何もなかったであろうところがベッドタウン化していて、また県からも出資を募っていたり、考え方が非常にシンプルで合理的だと思いました。ですから、幾つかのルート

案があると聞いていますが、例えば宜野湾市、沖縄市、うるま市というルートを通った場合、その地域にとって新たなまちづくりの大きな起爆剤になるのではないかという期待も持っています。このルートの中で案になっている市や団体などとの調整はあるのですか。

○武田真交通政策課公共交通推進室長 ルートについては一定の考え方が示された後に、専門家の意見も踏まえながら示されていくことになろうかと思っておりますが、委員がおっしゃったとおり、ルートが示された後に、各市町村によってはまちづくりに大きく影響するかと考えております。そういった意味では、計画案については市町村の理解と協力が必要不可欠だと考えております。ステップ2については、8月におおむねの理解を得られたという形になっておりますが、実はステップ2の段階で市町村との間に市町村会議を設置しております。その中で我々からは情報を提供し、また市町村からは意見をいただいて、情報提供と連携を図りながら進めているところです。

○花城大輔委員 1万1000件のコメントの中には難しい要望もあるかもしれませんが、ぜひ頑張って早期に実現していただきたいと思っております。

次の質疑に移ります。32ページの軍用地の跡地利用の件です。事業の効果の(1)ですが、私がまだ20代のころは普天間にディズニーランドができるというような話があって、それが国際都市形成構想の考えの一つであることは後でわかったことですが、簡単に言うと、普天間飛行場が返還されるとそこは何になるのですか。

○謝花喜一郎企画部長 沖縄県では広域構想をつくっております。これまで返還された跡地は、新都心地区や小緑金城地区、北谷町もそうですが、大型商業施設が中心でどうしてもパイの奪い合いにあるだろうということで、それぞれの跡地—これは普天間、キャンプ・キンザー、那覇港湾、キャンプ桑江、タンクファーム、キャンプ瑞慶覧の6カ所ですが、それぞれの特色にあったものを当該市町村との意見交換も図りながら、コンセプトといいますか、想定される業種をつくりました。その中で、普天間飛行場についてはリゾートコンベンション産業や医療・生命科学産業、環境・エネルギー産業、文化産業等、面積が広いということもあって、そういった幅広い商業施設以外の特色ある産業を配置することが広域構想の中ではうたわれています。

○花城大輔委員 それから(2)のプロモーションビデオというものは、今、見れるのかどうか、また

どのような効果を図るのかということをお教えください。

○下地正之企画部参事 先ほど企画部長が説明しました広域構想を踏まえて、沖縄県は宜野湾市と共同で平成25年3月に普天間飛行場の中間取りまとめをしております。ただ、そのパンフレットはつくったのですが、地権者や一般の方から文字だけだとか図面であればとか、少しわかりにくいということで、わかりやすい形でプロモーションビデオをつくったらどうかという御指摘もありましたので、昨年度に普天間飛行場跡地未来予想図という形でつくって、県のホームページでも公表しています。また、地権者会や若手の会などにも説明して、一緒に跡地利用計画をつくっていきましょうという機運の醸成につながっているところであります。

○花城大輔委員 自分で見て、どのような効果が出るのか体験してみます。

それから、先ほども触れていただき、前回の予算特別委員会でも企画部長にお答えいただいたところですが、美浜地区と新都心地区が返還されて、その後は物すごく華やいだ地域になったということで数字も上げて説明されておりましたが、実際にその部分の売り上げが県全体の額のアップにつながったのかどうか、その周辺の市町村の状況はどうなっているのか調査していますかという話をさせていただきましたが、これについては今の段階ではどうですか。

○謝花喜一郎企画部長 例えば今回、イオンモール沖縄ライカムーライカムができましたが、商工労働部でその影響等について調査を行っているとお聞きしております。ライカムができたのが4月ですので、6カ月後の10月末、それから1年後の4月末時点で周辺の地域の来客数や売り上げ、増加・不変・減少の3択によるアンケート調査を行うということで、我々もそういった商工労働部の行う調査をこれからの跡地利用計画づくりにおける経済効果の算出等の参考にさせていただければと思っております。

○花城大輔委員 ライカムもできて、私の地元ではお客さんが戻りつつあるという話もありますが、従業員がいなくなっているとか、必ずしもいいことばかりではありません。大型商業施設に頼るという方法は限界が来ているのではないかと感じています。また、復帰時には5000億円だった県内の消費額が4兆円にも上るという中で、平成元年から県民所得については横ばいの状態で、これも大きな問題だと思います。基地の跡地利用としてまとまった土地が返還される大きな限られたチャンスですから、ぜひ産業を起こすぐらいの計画を期待したいと思っていま

す。

それから、一括交付金の市町村での使われ方について、前回も少し質疑させていただきました。ある市の例を出して、企画部長にどう思うか聞いたところ、余り覚えていませんが、企画部長の本心が少し出たような話がありました。その使われ方について、今後の見通しと企画部長の考え方についてお聞かせいただきたいと思っております。当時、私は県から指導をしていただきたいという要望をさせていただきました。その辺をお願いします。

○謝花喜一郎企画部長 例えば那覇市の事業につきましては、当該姉妹都市との関係や最近では大型クルーズ船も入るようになったということで、那覇市の玄関口にゲートとして観光のシンボル、それから友好交流シンボルとして当該施設を建造すると聞いております。これについては、那覇市において自主的な判断で企画立案し、議会においてもさまざまな意見があったにせよ予算として通ったということで、県としては那覇市の意向を尊重したいと。それから沖縄市におけるマンホール、これは恐らくエイサー仕様のマンホールだと思いますが、沖縄市は御存じのとおりエイサーの町としてまちおこしを行っているということで、これも観光事業のあり方の一つの考え方かと思われました。これについて、一括交付金の使命というのは自主性、主体性を尊重するということですので、県としてはこれを尊重しているところでございます。

○花城大輔委員 不用額の問題がよく取り上げられます。不用額を出さないことも大事ですが、使われ方についてはもっと大事だろうと思っておりますので、引き続きお願いします。

○山内末子委員長 翁長政俊委員。

○翁長政俊委員 主要施策の成果に関する報告書から、21ページの重粒子線治療施設です。平成26年度で基本構想をつくるということで予算化されています。その後の進捗はどうなっていますか。

○富永千尋科学技術振興課長 今の御質疑の件ですが、21ページの主要事業のところで、医療拠点基本構想策定事業として重粒子線治療施設の基本構想を策定するというので、予算をいただいて検討しております。その事業の結果として、このときに3つの論点をまとめております。21ページの下の方になりますが、1つ目は人材育成、もう一つは医療連携、そして県民の負担軽減。こういったものの整理をこの年度に行っております。また、平成26年度に国際医療拠点の考え方が出ておりましたので、これにあわせて重粒子線治療施設のあるべき姿を基本的

な考え方ということで取りまとめを行っております。

○翁長政俊委員 平成27年度は何をしていますか。

○富永千尋科学技術振興課長 今までのいろいろな事業スキーム、その他検討をしているのですが、平成27年度はさらに具体的に検討します。特にこれを計画レベルまで落とし込んで、さらに具体的に検討するというので進めておまして、中身としましては、重粒子線治療施設の位置づけの再整理、それから安定的、健全的な経営を行うための集患のあり方もしくは集患予想、それと含めて県民の治療費負担軽減のあり方の実現可能性、こういったものについてさらに詳しく検証しているという状況です。

○翁長政俊委員 平成26年度に基本構想をつくって、そして平成27年度で計画レベルに落とし込んでいく。重粒子線治療施設を行う方向はこのまま引き継いで検討していると理解してよろしいですか。

○謝花喜一郎企画部長 補足説明をさせていただきます。これまで平成25年度、平成26年度と企画部で調査を行ってまいりましたが、これまでの調査の中で課題が浮かび上がっていると考えております。まず集患のあり方を含めた安定的な運営の見通し、本当にこれが事業として成り立つのかどうか。それから、高額な治療費の問題もまだ十分課題の解決に向けたスキームができ上がっていないということで、こういった課題をもう一度洗い直してみる必要があるということで、事業の施設導入の可否も含めて今年度は事業の方向性を検討していきたいと考えているところでございます。

○翁長政俊委員 国際医療拠点をつくるということで、重粒子線治療施設の検討が西普天間地区で始められました。皆さんは平成25年度で調査費をつけて、導入に向けたあり方を検討してきたはずですが。基本構想まで持っていくということになると、ほぼその方向でいこうということで物事を進めて、4400万円の基本構想費をつけて出しました。そして、平成27年度についても引き続き重粒子線治療施設を導入するというので予算化しています。それがここに来て、この事業が実際のところ採算性はどうか、集患がどうか、さらには高額医療のあり方がどうかということ、この事業そのものをどうするかという検討を始めているということになると、これは事業自体の後退です。事前に調査費をつける段階で、こういったものは洗いざらい検討した後に基本構想に落とし込んでいくというのが、私は事業計画のプロセスだと思っています。これが全く逆になっているのです。どういうことかということ、ここまでは私は邪推したくはないのですが、いろいろな情報

を集めてみると、どうも県の幹部から特に重粒子線についての事業は一から出直そう、やめようというような指示があって、事務当局が非常に悩みながらこの事業をどうしようか検討しているということが、情報として私どもの耳にも届くわけです。ですから、これが本当にそうなのかという真意は私たちもしっかり持っておく必要があります。もともとこれは沖縄の高度医療、さらにはがん治療の最先端医療で、それをするによってがんに悩む人たちが救われる。さらには国際医療拠点ですから、アジアからの患者も見込める。こういう構想に立った構想だったはずですが。このコンセプトは私もよく理解をしています。しかし、実際にこういうことが私たちの耳に入ってきて、予算をつけてこの事業をひっくり返すという話になると、これは無駄遣いそのものです。企画部長、どうなのですか。

○謝花喜一郎企画部長 無駄遣いということですが決してそうではなく、平成24年度は福祉保健部で、平成25年度からは企画部において調査、検討してきたわけですが、平成25年度、平成26年度の調査の中で大体の事業スキームが出てまいりました。総事業費155億円、県の負担が135億円です。これについては県議会でもさまざまな御意見をいただきました。やはり高額な施設導入、そして維持費も13億円ぐらいかかるということも答弁させていただいたところですが、そういった中で果たして維持できるのか、離島県である沖縄で可能なのかということは、議会でももちろんのこと、多くの県民の方々からいろいろ御意見をいただいております。そういったことを踏まえまして、離島県である沖縄で本当に重粒子線治療施設の安定的な運営ができるのか。やはり集患にかかわりますので、その辺をもう少し精査する必要があるだろうということが1点です。それから、高額な治療費については保険適用や共済など我々もいろいろと考えてみましたが、どういったものが実現可能なのかということを考えないといけません。それから、昨今、保険適用の見直しが行われて、これまで先進医療AだったものがBになったり、または保険適用になったり、いろいろなものがありまして、来年1月にその方針が出るようです。このようなことをもろもろ考えた場合、やはり後年度の県民の負担などを考えたときには、しっかりと実現可能性—フィージビリティ—を踏まえた上でその方向性を出すべきだろうということで、今年度調査を行っているということでございます。

○翁長政俊委員 まさにその通りで、平成26年度に有識者による検討委員会をつくって、そこでこの議

論は尽くされているのではないですか。今、あなたが言った議論はほぼ出尽くされて、要するに有識者会議の中でこういう多角的な意見は多分出ているはずです。それを受けて基本構想をつくったのです。本来であれば、基本構想を投げる前に見直すのであれば、見直す形で皆さん方は事業の再検討をすべきであって、私は無駄遣いという表現をしましたが、正直これが全く違う事業に変わっていったと。重粒子線治療施設で基本構想をつくったが、あの予算はどうなるのかという話になると、無駄遣いそのものになりませんか。どうですか。

○富永千尋科学技術振興課長 おっしゃるとおり、集患の問題や治療費の問題、これは何回も検討を繰り返して、その実現可能性について検証を進めています。外部環境として大きく変わったのが、ことしの8月6日に国の先進医療会議がありまして、この中で重粒子線治療の保険収載、いわゆる保険適用になるものが幾つか出ております。それから、先進医療Aという区分から先進医療Bに変わるといったものが幾つかありまして、この結果というのは、今後の集患もしくは施設の運営にかなり大きく影響する問題です。各施設もこの対応をいろいろ検討しているようで、そういった情報収集も含めて再度検討する必要が出てきたということで御理解いただきたいと思います。

○翁長政俊委員 現実に重粒子線治療を行っている都道府県や大学病院もありますし、そこが採算ベースに乗っている話は私たちも聞いております。今、言ったのは新たに外部環境が変わったということです。これは事業を進める上では有利な環境の変化です。マイナスの環境の変化ではなく、保険適用になる云々ということが出てくると受診する方がふえていくことになりますから、有利な環境に変わっていくわけです。そういうことで大変注目して見ておりますので、今、語られているように他のものの検討があるとすると、陽子線とあとは何がありますか。

○富永千尋科学技術振興課長 最近の傾向として、重粒子線と陽子線というのは粒子線治療という同じグループです。これ以外に中性子線補足療法という新しい治療法も出てきていて、頭文字をとってBNCTと言っていますが、検討委員会の中でも例えばこういった治療法について一定の情報を委員に提供して、整理をしてみたらどうかという提案がありますので、こういったものについても現状はどのような進みぐあいで、例えば粒子線治療と比べてどういったレベルにあるかということも、一つは整理してレ

ビューを検討委員会の中で見ていただきたいと思います。

○翁長政俊委員 この事業については、今は全く白紙ですか。

○謝花喜一郎企画部長 私は白紙という言葉を使ったことはなく、ニュートラルという言葉です。

○翁長政俊委員 ニュートラルだろうが、白紙だろうが、いずれにしろ県の予算が使われていく以上は、もっとしっかりとした事業計画と熟度をもって、血税を使っていくのですから、そこはもう少し真摯に構えるべきだと思います。県政がかかわったことによつていろいろなあつれきが出てくるかもしれませんが、いずれにしろそこは明確にすべきだろうと思っていますので、私どももよく注意して見ておきます。

それから同じ主要施策の成果に関する報告書ですが、那覇空港ターミナルの連結事業はどれくらいの進捗ですか。

○真栄里嘉孝交通政策課長 那覇空港の国際線と国内線をつなぐ施設—ビルディングですが、昨年度から那覇空港ビルディング株式会社において基本設計を行っているところでございます。今後、その内容について観光部局も含めて意見交換をする予定でございます。

○翁長政俊委員 これはどういう目的ですか。

○真栄里嘉孝交通政策課長 旅客が非常にふえてきておりまして、今後、那覇空港の滑走路増設等も行われます。それに対応した空港能力の向上を目指して、空港に訪れる方の快適性、利便性の向上を図るものでございます。

○翁長政俊委員 連結部分には何がつくられるのですか。

○真栄里嘉孝交通政策課長 まず空港に着きましたら、受付カウンターもございまして、商業施設もございまして、ここが空港側で、ターミナルに入りましたら搭乗待合室もございまして、そういう施設も整備されます。

○翁長政俊委員 これは国際線という意味で理解してよろしいですか。

○真栄里嘉孝交通政策課長 国内線と国際線を結ぶエリアになりますので、これから那覇空港ビルディング株式会社と調整するのですが、国際線も手狭になっていますので、両方が使えるようなものも考えております。

○翁長政俊委員 国際線がかなり手狭になっていて、100万人を超えるような観光客が来ると今のものでは狭隘です。だから連結をつくって、この中に新しく国際線のカウンターをつくっていく。そして、外国

から入ってくるお客さんに利便性がいいようにやっていくと私は理解しているのですが、そういう方向で整備を進めるのですか。

○謝花喜一郎企画部長 それも一因としてございます。やはり手狭な国際線ターミナルビルをいかに拡張するかということで、現在も国際線のターミナルビル自体は北側に延ばす作業を行っていますが、やはり南側の国内線ターミナルビルのほうにも延ばしていく。それから当然、中には商業施設等が入りますが、あわせて今はスポットが圧倒的に足りないということがございますので、スポットについても設置する。その際に、交通政策課長からございましたように、国際線、国内線、いずれも対応可能な施設にできないかということで那覇空港ビルディング株式会社と意見交換を重ねているところです。

○翁長政俊委員 提案ですが、ぜひ国際線の利便性がいいようにひとつやっていただくこと。もう一つは、国際線で利用者が雨の日にひさしがなくて大変だという指摘をよく受けるのです。これもあわせて一緒にやるという方向性はありますか。

○謝花喜一郎企画部長 当然、つながるわけですから、例えば国際線の旅行者が国内線に行くときには、建物の中を通ることができます。それはまだ時間がかかりますので、今、那覇空港ビルディング株式会社において立体駐車場をつくっております。その立体駐車場をつくる際に、国内線の2階から天井つきの連結通路を通して、大型バスや観光バスが乗り入れできるように一当然、この国内線の立体通路もつながりますので、そういった部分については、連絡通路も今年度事業化しておりますので……。

○翁長政俊委員 私が言っているのは、要するに国際線の車寄せのところにひさしがなくて、乗りおりに雨に打たれると聞いているのですが、実際はどうですか。

○真栄里嘉孝交通政策課長 確かに国際線につきましては、車が接車してビルに入るまでにひさがないという状況があると思います。これはなぜかというと、国内線は大体100メートルの幅がありまして、国際線は大体300メートルです。この中に200メートルの際内連結施設ができる予定ですが、現在の歩道の法線が全く変わる状況にあるということで、まずは国が歩道の整備などを行っていくこととなりますので、それとあわせて濡れなくなるように改善されていくかと思えます。

○翁長政俊委員 やれるということで理解してよろしいですか。

○真栄里嘉孝交通政策課長 はい。

○翁長政俊委員 それから、一括交付金についてお聞きしたいのですが、平成26年度の実績ベースで一括交付金の不用額はどうなっていましたか。

○浦崎康隆市町村課副参事 市町村分の不用額ですが、現年、繰り越し合わせて22億3796万6000円となっております。

○翁長政俊委員 特にソフトの部分については、9月、10月、12月の補正の段階で事業の変更は可能だと思っています。ですから、皆さん方が混合玉石の中からいい玉をきちんとつくっておいて、この事業につけたが、どうもこの事業が今年度でうまくいきそうにないということであれば、これを切りかえて、熟度がかかなりでき上がっているものに乗せかえていくといった作業を県が市町村に指導する。当然、県もそうすべきです。そういった指導がもっと徹底して行き届いて、動かすことはできないものですか。

○謝花喜一郎企画部長 まさしく翁長委員のおっしゃるとおりで、市町村で例えば入札残などの不用が出る場合に、これをそのまま流すというのは大変もったいない話です。そういったことがないように、当該市町村において次の事業を企画立案していただくことが大事だと思っています。もう一つ、県が実際に行っているのは、市町村で早目に不用額調べなどを行って、どうしても当該市町村ができないという場合には吸い上げさせていただいて、これを必要とする市町村に配分し、当該市町村で新たに事業をふやすといった作業を行っているところでございます。

○翁長政俊委員 これを徹底してやってもらって、せっかく一括交付金という形で国から持ってきて、それが執行できずに不用が出る。さらには年度いっぱいまで執行できなくて、繰り越しをしていくことになる。私が承知している内閣府の皆さん方といろいろ話をすると、結局、県にそういう不用額や繰り越しが出てくると、概算要求をつくって予算要求する段階で、財務省と闘うときになかなか力を入れてそこを突けないと言うのです。これは県も当然そうですが、連中がもっと戦いやすいような環境をつくる。それは、ひいては沖縄県民のためにもなるし、さらには沖縄の産業振興や経済振興にも資することですから、目いっぱい使い切ってしまうぐらいの気迫がないと、これからあと6年も7年も一括交付金が出てくるのに、だらだらと同じことを何度も繰り返しているのでは話になりません。ですから、そこはきちんと決意したいなものを一今の状況からいってみても、次年度は県も30ぐらい出るのではないかと聞いているのです。ですから、このようなことが起きな

いように、もっときちんに行えませんか。

○謝花喜一郎企画部長 私も不用額、繰越額については大変な危機感を持って今年度から取り組んでいます。41市町村を交えた連絡会議の中でも再三再四申し上げているのは、不用額、繰越額の縮減に向けて県も本気でやりますと。そのためには、何度も申し上げますが、事業計画の前倒し、それから不用額調べを2カ月前倒しして6月、8月、10月、12月に行って、不用額の圧縮に努めますということを再三申し上げて、そういった市町村間の事業の流用も、今のところ大変うまくいっているところがございます。そういうことをしっかり行って、不用額、繰越額の圧縮に努めていきたいと思っております。

○山内末子委員長 以上で、企画部長、会計管理者、監査委員事務局長、人事委員会事務局長及び議会事務局長に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席)

○山内末子委員長 再開いたします。

次に、決算調査報告書記載内容等についてを議題といたします。

まず初めに、要調査事項を提起する委員から改めて提起する趣旨について御説明をお願いいたします。

翁長政俊委員。

○翁長政俊委員 この委員会での質疑を通しまして、要調査事項にお上げしたいと思っておりますので、よろしくお取り計らいをお願いいたします。

辺野古沿岸埋立承認取り消しについて、承認取り消し後の知事の対応及び政治姿勢についてです。

私の発言の内容ですが、知事の埋立承認の取り消しについての知事の覚悟、さらには知事の裁量の範疇で物事が決まっていますので、この裁量の状況を知事からしっかりと聴取したいと思っております。

提案した理由は、取り消しの合法性に疑義があること、瑕疵の有無についても合理的な説明に欠けていること、前県政における承認時の答弁、特に説明員等を含めた百条委員会等での証言等々の合理性、意思決定に至るプロセスが不透明である。それを私は知事に問いたいと思っております。

また、知事は議会に対する説明責任を果たす必要があると思っておりますので、ぜひこれを決算特別委員会に上げていただいて、総括質疑に出していただけるよう御要望を申し上げます。

○山内末子委員長 要調査事項を提起する委員の趣旨説明は終わりました。

次に、要調査事項の必要性及び整理等について、

休憩中に御協議をお願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、要調査事項の必要性及び整理について協議した。次に、反対意見及び特記事項の有無の確認を行った。)

○山内末子委員長 再開いたします。

要調査事項につきましては、休憩中に御協議いたしましたとお報告することといたします。

次に、反対の意見がある場合には、その意見もあわせて報告することとなっておりますので、反対意見がありましたら挙手の上、御発言をお願いいたします。

照屋大河委員。

○照屋大河委員 要調査事項としての要請がありましたが、提案者の委員会における発言内容の資料が配られていますが、それを見ても、あるいは先ほどの説明を聞いた上でも平成26年度の決算審査の枠を随分超えた要望だと思っておりますので、提案された要調査事項についてはなじまないもの、必要ないものだと考えております。

○山内末子委員長 ほかに意見はありませんか。

(「意見なし」と呼ぶ者あり)

○山内末子委員長 意見なしと認めます。

次に、特記事項について御提案がありましたら挙手の上、御発言をお願いいたします。

なお、特記事項は議案に対する附帯決議のような事項を想定しております。

當間盛夫委員。

○當間盛夫委員 企画部を含めて市町村振興策などがあるのですが、その中でも23億円近くの不用額が出るということは、前年から削減されてはいるにしても、やはり金額的には多額になっているということからすると、その不用額の解消ということを県はもっと徹底して策を練るべきだと、懸念を示しているということを特記してもらいたい。

事業執行においても、約1031億円という大きな前年からの繰り越しで、計画のおくれや用地買収などいろいろな要素があるのですが、その繰り越しの金額が多いということに議会も懸念を示すということをお願ひしたいと思ひます。

○山内末子委員長 ただいまの提案について御意見はありませんか。

翁長政俊委員。

○翁長政俊委員 全く同じですが、不用額が他府県に比べて倍以上ある。繰越額についても他府県に比べると2倍以上の率がある。やはりこれは重々執行部側が襟を正して執行率を上げる努力をすべきだと

いう思いです。

○山内末子委員長 ほかに意見はありませんか。

(「意見なし」と呼ぶ者あり)

○山内末子委員長 意見なしと認めます。

ほかに提案はありませんか。

(「提案なし」と呼ぶ者あり)

○山内末子委員長 提案、意見なしと認めます。

次に、お諮りいたします。

これまでの調査における質疑・答弁の主な内容を含む決算調査報告書の作成等につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますがこれに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○山内末子委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

本日の委員会はこれをもって散会いたします。

午後 3 時20分散会

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員長 山内末子